

会 議 録 第 4 号

1. 招集日時 令和5年10月16日(月) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 22名

- 1番 鈴木 勝利
- 2番 伊藤 知子
- 3番 藤田 尚美
- 4番 磯山 和男
- 5番 池辺 己実夫
- 6番 甲斐 徳之助
- 7番 塚原 正彦
- 8番 柳井 哲也
- 9番 遠藤 憲子
- 10番 大森 和夫
- 11番 加藤 政之
- 12番 出澤 大
- 13番 山本 伸子
- 14番 小松崎 伸
- 15番 水梨 伸晃
- 16番 伊藤 裕一
- 17番 杉森 弘之
- 18番 須藤 京子
- 19番 黒木 のぶ子
- 20番 高嶋 基樹
- 21番 諸橋 太一郎
- 22番 石原 幸雄

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

市 長	沼 田 和 利
市長公室長	滝 本 仁
経営企画部長	二野屏 公 司
総務部長	飯 野 喜 行
市民部長	小 川 茂 生
保健福祉部長	渡 辺 恭 子
環境経済部長	大 徳 通 夫
建設部長	長谷川 啓 一
教育部長	吉 田 茂 男
会計管理者	関 達 彦
監査委員事務局長	大 里 明 子
農業委員会事務局長	榎 本 友 好
市長公室次長兼 秘書課長	稲 葉 健 一
経営企画部次長兼 財政課長	糸 賀 修
総務部次長兼 人事課長	本 多 聡
市民部次長兼 市民活動課長	飯 島 希 美
保健福祉部次長兼 高齢福祉課長	宮 本 史 朗
保健福祉部次長兼 医療年金課長	石 野 尚 生
建設部次長兼 都市計画課長	藤 木 光 二
建設部次長兼 下水道課長	野 島 正 弘
教育委員会次長兼 教育企画課長	吉 田 充 生
教育委員会次長兼 スポーツ推進課長	高 橋 頼 輝
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局 長	野 口 克 己
庶務議事課長	飯 田 晴 男
庶務議事課長補佐	宮 田 修
庶務議事課主査	椎 名 紗央里

令和5年第3回牛久市議会定例会

議事日程第4号

令和5年10月16日（月）午前10時開議

日程第1. 一般質問

午前10時05分開議

○諸橋太一郎 議長 おはようございます。

本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告を行います。

去る10月10日に設置されました決算特別委員会正副委員長の互選の結果について報告がありましたので、報告いたします。

委員長に藤田尚美議員、副委員長に遠藤憲子議員がそれぞれ互選されました。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問

○諸橋太一郎 議長 初めに、10番大森和夫議員。

〔10番大森和夫議員登壇〕

○10番 大森和夫 議員 10番、日本共産党、大森和夫です。皆さんおはようございます。よろしく願いいたします。

まず最初に、沼田市長、このたびは御当選おめでとうございませう。4年間の任期、御活躍を期待しております。よろしく願いいたします。

質問の前に、今回、議会開会に当たりまして、職員の不祥事の報告がありました。その前には、コロナウイルスワクチンの電源漏れによるワクチン廃棄など、損害額がいかほどだったのか。また、今回議会報告のあった通帳不記載の不透明金額約769万円、現金出納簿と預金通帳の照合チェックが、7年間放置された問題です。真相究明と再発防止が求められています。今後開かれます決算特別委員会での解明と追及を期待いたします。

それでは、一般質問に移ります。

まず第1に、職員の定数などについて伺います。

さきの同僚議員の答弁をいただいておりますが、牛久での現況について伺います。職員定数の数と欠員、中途退職、ハラスメント、経験者独自採用についてです。

さきの質問でも明らかになったように、牛久市の職員は不足しています。お隣の龍ヶ崎市と比べて、牛久市は人口が約8,000人多く、逆に正規職員は約100人少ないと、市当局と牛久の市職労の今年7月26日の団体交渉で明らかになり、両者の確認事項とニュースで記載されて

おりました。

また、賃金についても、令和4年度のラスパイレス指数で、県内44市町村のうち、牛久市は41位、前年の令和3年度は43位、職員の働きがいのある魅力ある牛久市にはなっていないという現況ではないでしょうか。このような状況ですが、回答をお願いいたします。

○諸橋太一郎 議長 本多 聡総務部次長。

○本多 聡 総務部次長兼人事課長 職員数の捉え方は、調査の目的や集計方法によって、その対象となる職員が異なりますが、当市で公表している過去5年間の定員管理上の職員数は、令和元年度358人、令和2年度357人、令和3年度348人、令和4年度362人、令和5年度353人で推移しており、職員採用計画において、令和10年度の目標とする職員数430人を職員定数として考えた場合、最新の職員数との比較では、77名不足している状況でございます。

また、直近途中で退職した職員数ですが、平成30年度3人、令和元年度6人、令和2年度5人、令和3年度11人、令和4年度7人で、当市に限られたことではございませんが、退職者は増加傾向にあるといえます。

ほかの職業を選択する者、療養に専念するもの、家庭の事情によるものなど、退職理由は様々ですが、近年特に若手職員の終身雇用に固執しない、転職に対する意識の変化が中途退職者の増に影響を及ぼしており、看過できない問題として捉えております。

なお、ハラスメントについては、ハラスメントの疑いがあるとの人事課への相談や、ハラスメント相談員への問合せがございますが、ハラスメント対策委員会に申し立てられた案件はございません。

中途退職者の増や、内定辞退者の増など、職員確保が困難な状況ではございますが、本年度第2回の職員採用でも取り入れられた公務員試験対策の必要がないSPI試験、中途採用の実施など、十分な人員と優秀な人材の確保に努めてまいります。

○諸橋太一郎 議長 大森和夫議員。

○10番 大森和夫 議員 答弁ありがとうございました。公務員の仕事は、御存じのように、利益追求第一の民間企業とは違います。市民サービス第一、公務サービスをすることによって、よりやりがいの非常に高い誇りある仕事です。

市役所職員の皆さんがやりがいを持って、勇気と行動力、協調性を持って仕事を続けていけば、市民サービスも向上し、仕事の進行も効率よく、行政運営が進むでしょう。しかしながら、牛久市役所の現状は、さきの答弁にもありましたように、人が足りないために、現況としては仕事が遅れ、残業の増加や、先行して担当チームがつかれない、課題解決を図れない、不祥事も発生する、ハラスメントが増える、採用希望者が少ない、他の自治体や民間企業に逃げてしまう、悪い状況といえるでしょう。

先ほどの報告にあったように、市当局から説明があったハラスメントの件数はゼロです。実際のところは、労働対策委員会のほうには相談しても、加害者などが分かって、さらなるハラスメントの恐怖に陥る、そのため申立てができない。今の申立て制度が機能してないと職員からも聞いております。

当事者双方の事情徴収が原則だと思いますが、一方の通告だけでも、事情聴取や調査、改善指導ができるシステムにするなど、改善が必要だと思います。ぜひ改善していただきたいと思います。

また、中途採用でも、年度途中に各世代ごとの経験者採用を行い、地方それぞれ各中途採用を実施している自治体が先進的でございます。7月の研修で伺った岡山県の真庭市長の報告では、各世代ごとに中途採用を実施し、職員の経験者を十分に生かして仕事に生かす、やはり新人採用だけだと、ノウハウを経験して実際仕事が軌道に乗るまで数年かかっておりますので、そういう意味での有効な中途採用システムを構築して、実施をぜひお願いしたいと思います。

以上の件で追加の回答があればお願いいたします。

○諸橋太一郎 議長 本多 聡総務部次長。

○本多 聡 総務部次長兼人事課長 まず、ハラスメントに関することですが、委員会には、例えば申出がなくても、人事課の職員のほうで相談を受けることがございます。その際は、より問題化しそうなものに関しまして、双方の話を聞くということも実際にはやっております。きちっと相談者の側に寄り添った形の対応ができればと考えております。

また、中途採用の関係ですが、過去にも社会人を対象とした枠ですとか、公務員経験者の枠で採用試験をやったことがございます。今後のこの状況を見ながら考えてまいりたいと思います。

以上です。

○諸橋太一郎 議長 大森和夫議員。

○10番 大森和夫 議員 答弁ありがとうございます。さらなる改善と前倒しの採用で、職員不足を解決していただきたいと思います。

次に、環境、災害、防災関係について伺います。

太陽光発電や、それに伴う蓄電池、そういうシステムの修理の補助、雨水タンクの設置の助成などの事業については、市民の環境行動計画の参加や、SDGsの推進の後押しになります。雨水タンク設置の助成は、各家庭から排出された雨水を個人のお宅にためることにより、河川の氾濫を防ぐことで、災害防止にもなります。

また、雨水を苗木や車などの洗車や散水で使用するにより、水道料金の抑制や市民の環境意識の向上にも役立ちます。ぜひ導入をお願いいたします。市の姿勢を伺います。

○諸橋太一郎 議長 大徳通夫環境経済部長。

○大徳通夫 環境経済部長 市では、地球温暖化対策として、平成28年度より省エネルギー化、もしくは再生可能エネルギーの活用資する設備の新設、買換えに対し補助金を交付しています。

近隣市町村の多くが、現在、茨城県が実施する補助金のみで、太陽光発電と連携した蓄電システムへの補助を行っておりますが、当市では、より多くの方を対象にできるよう、単独での予算も確保し、普及に努めており、さらに省エネルギー効果の高い家庭用燃料電池コージェネレーションシステムに対しても、継続して補助を行っております。

議員御質問の雨水タンク設置に対する補助につきましては、前回の議会でも答弁をいたしましたとおり、以前、対象地区で行った浸水対策でのタンクの設置も現在は完了してございまして、単

独浄化槽から雨水貯水槽への転換による補助制度の利用もない状況でございます。

議員御案内のとおり、雨水タンクで100リットル程度のものは、ホームセンター等で安価に購入することができます。また、設置場所さえあれば、誰でも気軽に設置をでき、ためた雨水を有効活用することで、水道料金の節約にもつながります。

設置が安価ということもありまして、行く行くは設置金額の元が取れるというものと捉えまして、現在、補助制度の新設については考えておりませんが、県内では水戸市や日立市など、現在、補助制度がある市町村の状況等も確認しながら、補助の必要性について今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○諸橋太一郎 議長 大森和夫議員。

○10番 大森和夫 議員 先行自治体で、雨水タンクの設置助成が始まっているというところでございますので、ぜひ基金の取崩しなどを行って、早急に決断をお願いしたいと思います。

次に、学校給食の完全無償化について伺います。

さきの同僚議員の答弁をいただいておりますが、実施に伴い予算、人員など準備も必要ですが、牛久市の実施予定について再度伺います。

○諸橋太一郎 議長 沼田和利市長。

○沼田和利 市長 質問にお答えいたします。

給食費の無償化につきましては、子育て支援の充実や少子化対策に大きく寄与するものであると考えており、杉森議員の答弁で申し上げましたとおり、牛久市といたしましては、小中学校の給食費の無償化が早期実現できるよう、財源の確保に向け前向きに検討してまいります。

○諸橋太一郎 議長 大森和夫議員。

○10番 大森和夫 議員 子育て支援政策については、市民から大変期待されています。対象人数が多いことや、予算規模も多いところから、なかなか決断はできていないと思いますが、お子様の2人目、3人目からの実施など、分離的な先行実施など検討しているかどうか、伺います。

○諸橋太一郎 議長 吉田茂男教育部長。

○吉田茂男 教育部長 教育委員会といたしましては、これまで給食の無償化というものについては、財源の確保という問題がありますので、慎重にならざるを得ないという立場で答弁をさせていただいてきたと思います。

今回の議会の中で、皆様から御質問を受け、また新しい沼田市政の下で、前向きに検討するというのを、今、市長のほうからも表明させていただいております。

実際の実施段階におきましては、やはり財源の問題がありますので、段階的にやっていかなければいけないという認識がございます。どういった段階的かということ、今現在委員会の中でも検討している最中でございます。

以上です。

○諸橋太一郎 議長 大森和夫議員。

○10番 大森和夫 議員 答弁ありがとうございます。ただ財源がないというところで、そこ

やはり頭と知恵を使って絞り出す、これが市当局のやり方ではないでしょうか。現場の予算要求を待っているのは先延ばしにしかならないと思います。

4年度決算でいえば、牛久市の財政調整基金は35億5,823万9,590円ありました。また、使途が決まっている債権もございますが、合計で107億875万5,443円もあります。

また、令和5年度の予備費も5,000万ございます。緊急時対応という側面もありますが、一部取崩し、先行投資で子育てにやさしい牛久市への転入者の増加を図り、結果、税収増を図る。子供2人目、3人目での一部対象で対象を狭め、実施できるでしょう。

さきの回答でもありましたが、やはり検討と精査というのが、お答えはいただいておりますが、職員、システム改修、時間がかかりますが、令和6年度実施では、沼田市政のスピード感が問われます。早急に実施を要望して、この質問は終わります。

次に、18歳未満の医療費の完全無償化についてです。

こちら、さきの議員の質問で回答をいただいておりますが、再度、牛久市での実施予定について伺います。

○諸橋太一郎 議長 石野尚生保健福祉部次長。

○石野尚生 保健福祉部次長兼医療年金課長 子供の医療費完全無償化につきましては、藤田議員の答弁で市長が申し上げましたとおり、現在課題解決のための具体的な検討を行っているところです。実施時期につきましては未定でございますが、早期実現に向けて取り組んでまいります。

○諸橋太一郎 議長 大森和夫議員。

○10番 大森和夫 議員 答弁 ありがとうございます。やはり県費負担や市の負担というところで、医療費の補助をどうするか。病院の窓口での負担の取り方でも課題があるかと思えます。

事務作業を整理する。システムを改修する、またお金もかかる。時間はかかることではございますが、ぜひ財政調整基金や債権、予備費を取り崩して早急な開始の判断をお願いしたいと思います。他市町村では、先行で単年度実施という考え方もありますが、そういう点も含めて、市当局の判断、早急な決断をお願いしたいと思います。

次に、牛久消防署の建て替えについて伺います。

この件については、稲敷地方広域市町村圏事務組合の仕事と認識しております。私が今回、議員としてこの事務組合に参加しておりますが、牛久消防署の老朽化と建て替えの説明を受けたときには、牛久市の態度が決まらない。現行重視の建て替えか、移設か、移設なら土地の見極めや選定は牛久市次第だ。決まらないと進まないという正式な会議ではありませんでした。こういった説明を受けました。

建築年数はちょっと忘れましたが、広域組合のほうでは、建て替え予定に上がっているにもかかわらず遅れている理由は、一方的に牛久市の責任と言っているようなことでありました。

実際は、市町村圏事務組合の仕事ですが、この件について現在どういう状況なのか、御説明をお願いいたします。

○諸橋太一郎 議長 小川茂生市民部長。

○小川茂生 市民部長 まず、当市の消防業務は、稲敷広域市町村圏事務組合消防本部で行っております。現状として、牛久消防署は昭和51年に竣工し、昭和56年、平成23年の2回増築を経て、建築後47年が経過しております。

また、老朽化対策につきましては、平成20年に庁舎の耐震補強工事と併せて、内外壁や車庫床面等の改修工事を行っております。

牛久消防署の建て替えにつきましては、新庁舎を建設するに当たりましては、稲敷広域消防本部管内の消防力を維持していく観点から、消防署の適正配置など、稲敷広域管内全域の住民サービスの向上と運用効果につながるよう、消防本部が中心となり、構成市町村と協議検討を進めているところでございます。

しかしながら、具体的な建設予定時期及び用地につきましては、現在のところ確定しておりません。今後も、消防本部と時期や建設予定地の選定等、協議を継続してまいります。

○諸橋太一郎 議長 大森和夫議員。

○10番 大森和夫 議員 詳しい説明ありがとうございました。老朽化で建て替えが差し迫っているという状況で、まだ決まっていないというところは認識しました。稲敷広域市町村圏事務組合と牛久市がお互いの責任所在を明らかにして、より協力と情報交換を行って、早急に対応をお願いしたいと思います。

現行の敷地では狭い、仮庁舎を建てる建て替えでは大きくできない、新しい場所ですとサイレンの音の迷惑がどうなるか、市民の影響もあるかと思いますが、いろいろ調整、大変な状況だと思えます。

お隣の派出所、交番については、もう建て替えが済んでいて、またその隣のインターネットカフェも更地になって、何ができるかというところでは、いい場所がなくなってしまったのかもしれませんが、より市民の生命と安全を守る大変な仕事です。現場も視察しまして、職員からも内部での施設の老朽化に伴う困難性や大変さ、事務室の狭隘など訴えられました。ぜひ、早急に情報交換、協力をして、早急に対応するように稲敷との協力をお願いしたいと思います。

最後に、税収増と人口増の政策方針について伺います。

今まで出た質問でも、子育て支援政策や環境推進政策に国民は関心が向上しています。住宅購入や移住地、転居先に対する判断材料ともなっております。今般の茨城観光キャンペーンやマスコミ報道、テレビのバラエティー番組での茨城県の注目度は高まっております。茨城メロンをはじめ、サツマイモ、牛久大仏、サイクリング、ドライブなどです。

今までの質問、回答にあったように、牛久シャトーの世界遺産PR中心という、これだけではなかなか不十分と考えられます。検討を進めるためには、職員、金、アイデアなど、実行の根本がまだまだ不足している現況ではございますが、今後は、農家の直売所や牛久沼のレジャー化、釣り、ボート、ウインドサーフィンなど、龍ヶ崎市や国との共同事業など、思い当たるだけでもたくさん連想できます。市の見解を伺います。

○諸橋太一郎 議長 二野屏公司経営企画部長。

○二野屏公司 経営企画部長 本市の人口は、平成29年12月をピークに減少に転じ、その後

は変わらず、総人口の減少は現在も進んでおります。

減少に転じた後の詳細を、住民基本台帳の数値から見ますと、人口構成割合として、老年人口が多いこと、また、出生数の低下が進んでいることから、自然増減に関しては加速度的に減少が進んでいるところであります。

しかしながら、転出転入の差である社会増減といたしましては、令和元年度の1年間のみ減少とはなりましたが、その前後においては継続的に増加している状況となります。

税収増、人口増の方針といたしましては、将来に向けて安定して持続的な行政運営を図るためには、全国的に人口が減少していく中においても、一定の人口を維持していくことは必須であると考えており、その上で、税収の推移を見極め、適正な政策を立案し、行政運営を遂行していくものと考えております。

そのためにも、ベッドタウンとして形成された住みやすい環境を生かし、これまでも国の地方創生制度に基づき、地方版総合戦略を策定しながら、本市に人の流れをつくる施策を体系化して取り組んできたところであり、これまで進めてきた子供を産み育てやすい環境整備、雇用機会の創出、教育、福祉、地域コミュニティなどをより充実させ、住むための環境を向上させていくことが重要と考えております。

さらには、牛久市を知ってもらうきっかけとしてイベントを拡充するなど、市外に向けた情報発信を強化し、転入者の増加促進に努めてまいります。

○諸橋太一郎 議長 大森和夫議員。

○10番 大森和夫 議員 答弁ありがとうございます。一般論として、さきの答弁でも伺っております。今後、牛久市の基本計画を再度策定する予定とも伺っております。今後検討するところでは、市長や幹部の皆さんから回答も得ているところでございますが、早急に具体論を詰めて、進行していただきたいと思っております。

私の提案としては、ちょっと具体的になってしまいますが、なかなか今までの質疑の中では、道の駅構想の答えはありませんでした。今後の検討課題に上がることを期待しておりますが、国土交通省を主体に進めている道の駅事業ですが、現在全国的にブームです。道の駅を回る、アウトレットを回る、大型店舗を回る、これが国民の間で流行している現状です。

道の駅は、ドライバーの休憩施設であると同時に、それ自体が観光スポット化している道の駅、2021年6月11日時点では、全国に1,000か所以上設置されており、旅行先でよく訪れるという人もいるのではないのでしょうか。

道の駅は、平成5年の制度創設以来、今年で30年が経過しました。国土交通省、国土交通、地方創生、観光を加速する拠点の進化を目指す第3ステージの取組を進めている現況だと聞いております。また、道の駅は、道路利用者のための休憩機能、道路利用者や地域の人々のための情報発信機能、道の駅を核として、その地域のまち同士が連携する地域の連携機能という3つの機能を併せ持ち、2023年今年8月4日時点の全国登録数は1,209か所となりました。国の補助金も調べますと100種類以上該当します。

幸いに、牛久市には国道6号が南北に通る、国道408号が東西に横断し、2本の国道が通っ

ております。国道6号においては、残念ながら南の取手市から水戸市まで道の駅が一つもありません。先に計画された牛久沼のほとりの龍ヶ崎市では、地盤軟弱のために建設計画が破綻したと聞いております。

また、国道408号沿線も近隣に道の駅がない状況です。ぜひ、道の駅をこの牛久市に、市長、造りましょう。本格的に奥野地区国道408号沿いに、大型の道の駅を造り、農産物販売所やレンタサイクル、キャンプ場、釣堀、オフィスレンタル事務棟、カフェレストランや食堂、今までにない発想で、この牛久市に道の駅を造るべきだと考えます。

現状の道路利用者、ドライバー、ドライブの状況では、ドライバーがコンビニでやむなく休憩している現状です。そういう点で、暫定的に、今、牛久駅のエスカードビルもフロアが空いている状況ですが、それを生かして暫定の道の駅として、ドライバーの休憩、トイレ施設として整備する。

トイレ休憩、簡易休憩施設、軽食や食堂、農産物販売や牛久市の観光もPR施設として利用できる、こういう暫定的な発想でもいいかと思えます。

また、牛久シャトーも水戸街道6号から近いですので、第2の道の駅として、牛久シャトーを位置づけ、整備する世界遺産と休憩施設として国道6号から牛久シャトーに誘導する。あり得ない発想も、ドライバーにとってはとてもうれしい話となり、利用が増えるのが予想できます。

その他いろいろ、各議員からも提案が出ておると思いますが、新規の宅地開発、大型商業施設、地方の市町村においては、大型商業施設の市民に対して、年間会費を市が負担する制度や、キャンプ場をつくっている、事務所を提供している、ふるさと納税についても様々な努力で、納税額が減っている回答も聞いておりますが、さらなる増やす計画をしていただく。

また、新たに地元のゴルフ場を利用して、今、話題で人気の女子プロゴルフトーナメントの大会を誘致するなど、牛久市は可能性ある飛躍の伸び代がたくさんあります。転入者や企業を呼び込み、税収の増加を図る、観光客を呼び込む、購買等、企業や飲食店、牛久シャトーの売上げを伸ばす、結果税収が増えるということになります。

まず、先行投資をして、税収増加を図ることが求められます。人口増加、課題解決のため、市長の決断が決め手となります。子育て支援政策の充実で、転入者を呼び込む、魅力ある牛久シティをつくり、住民や市民、企業、観光客を誘致し、税収増加を図る、効率的なふるさと納税で寄附のアップを図るなど、さらなる躍進を期待しています。

沼田市長への市民の期待は高まっています。決断、実行力を注視しています。今後の市長の決断と実行力を期待しております。この点で、当局で回答があればお願いいたします。

○諸橋太一郎 議長 沼田和利市長。

○沼田和利 市長 最後に、いろいろ、今、子育て施策やら総括的な意見を聞かせていただきまして、特に道の駅等々を奥野地区で暫定的にエスカード地区、そして第2として牛久シャトーということも今聞かせていただきましたが、今現在その道の駅といったことは、私は、もちろん選挙戦でも一言もまだ述べておりませんし、あまり適当なことも言えませので、差し控えさせていただきますが、その奥野地区に関することといたしましては、やはりその地域間格差もある中

で、その奥野地区の住民の方の意見を踏まえながら、地域振興といったことを図っていかなくてはならないというふうにも思っております。

ただ、具体的に何をすべきかといったことは、やはり私が考えていることと、実際にお住まいの方の思いというのは、これはやはりすり合わせは必要であろうかというふうにも思っております。

そういったことから、地域の方の意見を踏まえて早急にといたしますか、やっつけで事業を起すといったことは、やはり後々、負の遺産としてのしかかってくるものでございますので、しっかりと精査しながら進めていきたい、そのように思っております。

○諸橋太一郎 議長 大森和夫議員。

○10番 大森和夫 議員 市長、答弁ありがとうございます。やはり地元の理解が第一と考えております。市民の意見を十分に把握して協調しながら、今後の市政運営、より良い市政方向に向かうように、市長の行動力に期待して質問を終わります。ありがとうございます。

○諸橋太一郎 議長 大森和夫議員。

○10番 大森和夫 議員 ちょっと日本遺産と世界遺産を間違えましたので、日本遺産に訂正願います。よろしく願います。

○諸橋太一郎 議長 以上で10番大森和夫議員の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は10時45分といたします。

午前10時41分休憩

午前10時50分開議

○諸橋太一郎 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、9番遠藤憲子議員。

〔9番遠藤憲子議員登壇〕

○9番 遠藤憲子 議員 日本共産党の遠藤憲子でございます。通告順に従いまして、一般質問を行います。

今回は、9月10日に行われました牛久市長選挙を勝ち抜かれました沼田市長に、政治姿勢について数点のお尋ねをするものです。

初めに、市長が選挙公報で述べておりました基本政策の医療、福祉について、健康長寿への支援についてであります。

特に、高齢者への様々な支援について、年齢を重ね、耳の聞こえが悪くなった場合、補聴器の利用により生活の質を保つことができるといいます。高齢者が誰でも対象となる加齢性難聴者への補聴器購入に関しては、以前、購入への補助につきまして一般質問でも取り上げ、請願書が、全日本年金者組合牛久支部から提出をされました。牛久市議会では全会一致で採択をしました。その後、令和2年第4回意見書が全会一致で採択となり、その可決をしたものです。しかし、現在までに予算化はされておられません。

そこで、再度、補聴器購入に対しまして、市の助成を求め質問をするものです。

初めに、2024年度に計画されております第9期介護保険の改定に向けましてニーズ調査が行われていると思います。調査項目に、耳の聞こえにつきまして項目があったのかどうか、お尋ねをします。あった場合には、その内容について、また、その他の項目でも意見は出されていたのか、お尋ねをいたします。

○諸橋太一郎 議長 宮本史朗保健福祉部次長。

○宮本史朗 保健福祉部次長兼高齢福祉課長 第9期牛久市高齢者保健福祉計画、牛久市介護保険事業計画の策定に向けて、市内に在住する65歳以上で要介護認定を受けていない方3,000人を対象に、昨年12月から本年1月にかけて、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施いたしました。

聞こえの問題に関する設問ですが、外出を控えていますかという質問について、はいと答えた方に対して、外出を控えている理由について、複数の選択肢から該当するもの全てをお答えいただくものがありました。

その選択肢の中に、足腰などの痛みや交通手段がないなどに加え、耳の障害（聞こえの問題など）というものがありました。外出を控えていますかという質問に、はいと答えた方は、回答があった2,063人のうち591人で28.6%、その中で、外出を控えている理由に、耳の障害（聞こえの問題など）を選んだ人は33人で5.6%でした。

なお、この設問には、選択肢のほかに自由記載欄がございましたが、聞こえの問題などに関して、具体的に記載されたものはございませんでした。

最も多かった記載は、コロナウイルス感染症に感染しないようにするため、外出を控えているというもので、591人中272人で46.0%でした。

○諸橋太一郎 議長 遠藤憲子議員。

○9番 遠藤憲子 議員 今のニーズ調査からの回答でございました。人の話が聞こえない、高齢になると誰しも起こり得るということは調査からも分かると思います。このことにより、外出が制限され、コミュニケーション不足となって、認知症発症の引き金にもなりかねない、このようにいわれています。

障害認定を受けるまでいなくても、耳の聞こえを改善する方法の一つとして、補聴器の使用が有効という調査もございます。加齢性難聴者の補聴器購入に対する市の助成について考えをお尋ねいたします。

○諸橋太一郎 議長 宮本史朗保健福祉部次長。

○宮本史朗 保健福祉部次長兼高齢福祉課長 日常生活において支障があるとされる、聴力検査で40デシベルを超える難聴者の方の割合は、国立長寿医療研究センターの統計によると、70歳代男性で5人に1人、女性で10人に1人と推測されます。

高齢者にとって、難聴はコミュニケーションが取りづらくなることでの不利益が大きく、とても身近な問題であると認識しております。一般的に、中等度難聴から高度難聴の方には補聴器が役立つといわれていますが、会話と騒音の調整にリハビリが必要であったり、加齢以外の要因で

の難聴など、医療が必要な場合もあります。

また、加齢性難聴を原因とする聴力障害の認定により、身体障害者手帳が交付され、補装具給付として補聴器を活用されている方もいます。

高齢者の難聴に対する支援には、補聴器をはじめ様々な検討が必要となります。加齢性難聴の方が補聴器を購入する場合における助成につきましては、これまでの定例会一般質問のお答えに加え、医療の必要性の見落としがないよう、加齢性難聴であることの確認方法や、聴力の基準、身体障害者手帳適用になる聴覚障害との区別、補聴器を有効使用するための方法等につきましても調査研究してまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○諸橋太一郎 議長 遠藤憲子議員。

○9番 遠藤憲子 議員 先ほど、ニーズ調査について、耳の聞こえについてお聞きしました。介護認定、この際に、聴力調査を入れているのかどうか、それをお尋ねしたいと思います。

県内では、障害者手帳の交付対象にならない18歳以上の軽度・中等度の難聴者や医師の診断書、この提出や税金の滞納がないなど、対象者を明確にしている自治体もございます。

難聴は、日常生活が困難になるだけでなく、国際アルツハイマー病協会は、認知症の最大の危険因子と指摘をしております。補聴器は、保険の適用にならないために全額自己負担となっております。金額的には片耳で8万円から40万円、両耳になるとそのような高額になるといわれています。そのために、年金暮らしでは購入ができない。補聴器を使用しているのは1割から2割程度、このようにされております。

県内でも補聴器の購入の助成が少しずつ増えております。対象者を、先ほど言いましたように明確にすれば、市の助成も可能ではないかと考えます。再度、助成について伺います。例えば、介護認定の調査項目に入れるとか、少しでも前向きな内容について伺います。

○諸橋太一郎 議長 宮本史朗保健福祉部次長。

○宮本史朗 保健福祉部次長兼高齢福祉課長 まず、介護の申請に当たって、聴力調査を入れているのかというお尋ねかと思いますが、いわゆる認定調査の項目の中に、聴力について御本人様の状態を確認する項目がございます。普通の聴力であるとか、かなり大きな声なら何とか聞き取れるとか、そういったレベルを調査員が確認しまして、回答するような調査項目はもちろんございます。

それから、再度助成についてのということかと思いますが、先ほどの繰り返しになってしまいますけれども、確かに対象者を絞る、明確にするという点も含めまして、また県内自治体でも少しずつ増えているということ自体は私ども認識しておりますので、そういった点を含めまして、先ほどお答えしたような内容も当然考えながら、引き続き調査研究してまいりますので、よろしく願いいたします。

○諸橋太一郎 議長 遠藤憲子議員。

○9番 遠藤憲子 議員 先ほどちょっと通告をしていなかった項目の中で、介護認定の調査項目、この内容については、次回にでも質問を再度したいと思っています。

私ども、毎年ではないんですけれども、8月18日に、国に対して要望項目、こういうのであ

りました。特に、この加齢性難聴者への補聴器購入助成制度、これを国としても創設をしてほしい、そしてまた保険の適用化をしてほしい、このような要望をいたしました。

その項目の中にも、市町村の介護認定調査における聴力検査では、約6割の高齢者の聞こえに困難がある、このような実態が示されているそうです。補聴器使用によりまして、先ほど申し述べました認知症の予防効果、このような研究効果、これも速やかに公表し、対策につなげることで、このように国に対しても要望しておりますので、市としても、ぜひ、この補聴器の購入の助成制度、多くの皆さんからも要望されておりますので、ぜひ検討、そして実現に向けてのお願いをしたいと思います。

続きまして、地域振興として、同僚議員も質問をしておりますが、移住政策、これを進めるために具体的な条件整備、政策、さらには増えています空き家の有効活用について質問をいたします。

初めに、他市から牛久市を選んで移住、転入につながった例はどのくらいあるのか、具体的な数字など把握をしているならば、お尋ねをいたします。

○諸橋太一郎 議長 二野屏公司経営企画部長。

○二野屏公司 経営企画部長 市外からの転入と転出の差である社会増減の状況につきましては、令和2年度は93人の増加、令和3年度は126人の増加、令和4年度は137人の増加と、転入超過の状況が続いているところであります。

また、県内外からの転入者の状況につきましては、総務省の集計によりますと、県内他市町村から牛久市への転入は、令和元年が1,533人、令和2年が1,539人、令和3年が1,472人となっており、県外から牛久市への転入は、令和元年が1,612人、令和2年が1,679人、令和3年が1,722人となっております。

転入者の転入理由につきましては、例年3月から5月にかけて実施している転入転出に係るアンケートによりますと、転入転出とも就職や転勤を理由とする方が大部分を占めており、次いで結婚を理由としている方が上位を占めていることが確認できます。

定住と結びつく住宅購入を理由に転入された方は、アンケート結果全体の約3.5%となっております。

以上です。

○諸橋太一郎 議長 遠藤憲子議員。

○9番 遠藤憲子 議員 確かに、今までいろいろと他市町村から牛久市に入る、県外からも牛久市に住んでくださる、そういう住民の方がだんだん増えている。しかし、増えていても人口減少、高齢化による人口減少というのは避けられない状況だと思います。

特に、今回市長がいろいろと、子育て世代についての重点的な取組を述べられています。しかし、今まで取り組んできた重点的な取組、保育園とか予防接種の充実など、これというのは大体皆さんどこの自治体でもやっているところではないかと考えます。

今後は、子育てしやすいまち、子育てするならば牛久、このようなコンセプトを大々的に政策に生かすべきだと考えますが、その点についてお考えを伺います。

○諸橋太一郎 議長 沼田和利市長。

○沼田和利 市長 質問にお答えいたします。

本市における子育て世代に向けた取組といたしましては、国における地方創生制度に準じ、平成27年度に牛久市としての地方創生総合戦略を策定し、人口ビジョンを掲げ、地方への人の流れをつくるための施策を体系化して取組を進め、現在は第2期の総合戦略の下、事業の実施を進めているところであります。

その中でも、結婚、出産、子育て、教育の希望をかなえるという基本目標を掲げ、子供を生み育てやすい環境を整備し、子育て世帯の流入を促すため、保育施設を充実させ待機児童をなくしたこと。予防接種の助成、マル福制度の拡充など、妊娠期から切れ目のない子育て支援を充実させ、子育て世帯に選ばれる環境を整備してまいりました。

今後におきましては、これまで以上に子育て中の世代の意見を丁寧に聞き取り、今、真に何が必要なのか見極め、施策に反映させることが重要と考えておりますので、これまで実施してきた事業も含め、より有効な施策を検討し、事業の展開を図ってまいります。

○諸橋太一郎 議長 遠藤憲子議員。

○9番 遠藤憲子 議員 今、市長の御答弁で、有効な施策をこれから図っていくということでございました。

私どもも、子育て世代の方々のお話を聞く機会がございます。そういうときに、有効な政策について把握する方法の一つとしては、市民満足度調査、これは毎年実施をされているので、調査のことは分かると思います。

現在までに取り組んでいます事業以外に、調査から見えてくるものは、特に子育て世代についてです。何かとお考えでしょうか。今まで、新型コロナによりまして、ありました価値観が変わり、人と人との距離感、これが変わってまいりました。

かつては、子育てに必要なもの、これは水と土と太陽、このように言われました。1つには、遊具がなくても広々とした場所で、環境があれば自分たちで遊びを生み出す、これが子供たちの力でありました。公園とはまた違うプレーパーク、遊び場です。市内では、やんちゃ天国、それから牛久運動公園や自然観察の森、このような生かした子供たちが行ける場所がございます。

しかし、それぞれが、なかなか場所的には遠い、子育て世代のこのような意見などを生かした取組は、今後どういうふうに生かしていくのか、お尋ねをいたします。

○諸橋太一郎 議長 二野屏公司経営企画部長。

○二野屏公司 経営企画部長 今後、これまでの市民満足度調査の結果を、改めてそういう視点でも確認して、政策に取り入れていきたいと考えております。

以上です。

○諸橋太一郎 議長 遠藤憲子議員。

○9番 遠藤憲子 議員 そうですね、せっかく毎年3,000人ぐらいの方が、たしかこの満足度調査にお答えになっていると思います。そういう中で、やはり高齢者だけじゃなく、子育て世代の方が、今、何を牛久に望んでいるのか、そういう中をしっかりと見て、子育て世代の意見

をぜひ生かした取組をお願いしたいと思います。

移住政策を進める一つに、空き家対策、この問題についても有効活用について伺いたいと思います。まずは空き家の実態、これについてお尋ねをいたします。

○諸橋太一郎 議長 長谷川啓一建設部長。

○長谷川啓一 建設部長 お答えいたします。

市内の空き家数は、総務省統計局が実施している平成30年度住宅土地統計調査によりますと4,220件あり、その中で利活用や販売行為等がなされていない空き家は1,420件あるとされております。

一方、市民等からの情報提供や調査等により、当市で把握している空き家数は、令和5年9月1日時点で798件です。そのうち近隣住民の生活環境に悪影響を及ぼしている管理不全空き家は76件で、さらに著しく保安上危険であるなど、判定基準に該当する特定空き家は6件ございます。現在市では、それらの空き家所有者に対しまして、改善に向けた取組を実施しております。

以上です。

○諸橋太一郎 議長 遠藤憲子議員。

○9番 遠藤憲子 議員 牛久の実態が分かりました。特に問題なのが管理不全の空き家ということになりますね。6件あるということでは、空き家といえども、これは必ず所有者がいらっしゃいますので、その所有者の意向によって対応が限られてくると思います。

そのほか、今有効活用の一つ、この実態については、やはり市としても注視をしていただいて、それ以上、荒廃が進まないような対応というのは常にチェックをしていただきたいということをお願いしたいと思います。

そのほかの空き家、これは先ほども言いましたけれども、必ず所有者がいらっしゃいます。この有効活用で牛久市では空き家バンクを通じまして、宅建協会、ここから情報を必要としている人たちに届けているのは存じております。これまでの対策の進め方、これだけでは、なかなか空き家の数が減らないのではないかとというふうに考えるものです。

今、例えば売却だけというふうに聞いたんですけども、賃貸についても扱うべきではないかと思いますが、賃貸の件数などが分かれば教えてください。

さらには、先ほどの移住と同様なんですけど、子育て世代が移り住みやすいように、例えばリフォームした場合には助成制度をつくり、または固定資産税を一定期間助成する。他市との差別化、他市にはないもの、このような政策が必要ではないかと考えます。支援策も含めました市の考え、お尋ねをいたします。

○諸橋太一郎 議長 長谷川啓一建設部長。

○長谷川啓一 建設部長 お答えいたします。

本市の空き家等の活用策としては、議員の御説明のとおり、牛久市空き家バンク制度を平成29年9月に、公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会と協定を締結いたしまして、空き家バンクの運用を開始し、令和2年10月には、新たに空き地も対象に加え、牛久市空き家・空き地バンクとして運用してございます。

バンクの実績としては、令和5年9月1日現在、空き家89件、空き地55件、合計144件の物件登録があり、そのうち空き家57件、空き地22件、合計79件の売買が成約してございます。

バンク制度では、物件所有者の意向により、売却、賃貸、またはその両方を選べるようになって、それで登録してございます。

これまでの制約状況としては、前述のとおり圧倒的に売却となっております。空き家への支援策につきましては、全国的な人口減少が進む中、より多くの方が牛久に住んでよかったと実感していただけるような住環境の保全が必要であることから、空き家の流通や活用、管理などを促進するための支援策の必要性は、市としても認識してございます。

そのため、支援策の導入については、これまでも一般質問で御答弁させていただいていますが、私有財産への公的資金を投入することがどうなのか、慎重に考えており、支援策の内容等についても、近隣市町村の実例等を踏まえながら、本市に適した支援策の導入を検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○諸橋太一郎 議長 遠藤憲子議員。

○9番 遠藤憲子 議員 今の部長の答弁、私有財産について税金を使うのはどうかという、この答弁については、何度も答弁で伺っております。しかし、例えばリフォームする場合に、これだけ空き家が増えている中で、何らかの対策を取らなければ、新しい新築住宅も増えています。しかし一方では、この空き家というものが、この牛久市内では、かなり増えているんじゃないかと思えます。そういうのを何とかやって解決に向けていくというのが、空き家バンク、牛久市が取り組んでいるこの対策だと思えます。

そういう中で、やはり、今、マスコミでも、この空き家の問題について本当に大変な状況の空き家から、いろいろな解決策に向けて、テレビでも取り上げられていました。

そういう中で、ただただ情報をやって、ある程度資金がある方が、こういう対応が受けられるのではなく、こういうものを牛久では用意しますよ、それでぜひ牛久に来てください、そういうものも含めまして、やはり有効活用、そしてまた、人口増への一つの考えができてくるのではないかというふうに考えます。

私有財産ということをおっしゃっておりますが、何とかこの空き家をなくすという方向で、やっぱり市でもこういう考えについて、もう少し進んだものについて伺いたいと思えますが、部長、これ以上の答弁は出ないでしょうか、伺います。

○諸橋太一郎 議長 長谷川啓一建設部長。

○長谷川啓一 建設部長 御質問にお答えします。

空き家対策につきましては、我々も全力で対応させていただいております。何度もお答えさせていただいておりますが、空家対策課を創設させていただきまして、空き家に特化した担当課ということで、主に今説明をしました空き家バンクと、それから無料相談会を実施してまいりまして、こちらについては力を入れて、課長自ら担当でやってございます。

その中で、やはりリフォームだとか、売却費用の補助だとか、そういうふうな議論を我々もしていないわけではございません。ほかの市町村に行っているいろいろ聞いたり、逆に向こうからいろいろなことを我々が聞かれて、そのときに、こちらから逆に質問させてもらって、いろんな情報交換はさせてもらっています。

空き家の相談に来られる方は、大体どこかに住んでいらっしゃるんです、当然ですけども、空き家じゃなくて家をお持ちなんです。そのほかに空き家を持っているんです。ですから、生活に困窮しているのかもしれませんが、そういうことなので、我々としては、純粹にそこを補填するのではなくて、例えば売買手数料か何かのそういう補填をしたり、そういうふうなことができないかというふうなことで、今ちょっと検討しているところでございます。まだ具体的には全然、そこは詰めていないんですけれども。

それから、税金等につきましても、国が固定資産税につきましても、逆にちょっと厳しくなるというか、そういうふうな対策を取っています、措置法のほうで、我々もそこは据え置きにするのか、同じく厳しくするのか、そこについても今議論しているところでございます。

議員の御質問に、ちょっと直接的にはお答えできないんですけれども、我々も今そのところを検討していると。私のほうで、私的財産に公金を投入することはどうなのかというふうな、一言でお話をしてしまいましたが、そこについては十分我々のほうでも検討させていただいて、いい方向があれば、他部局とも協議調整しながら検討したいと思います。よろしくお願いします。

○諸橋太一郎 議長 遠藤憲子議員。

○9番 遠藤憲子 議員 そうですね、空き家につきましては、全国的な大きな問題になっていると思います。先日、テレビで放映されました空き家、たしかこれは東京のほうだと思ったんですが、特徴的な家だったせいか、外国人の方がちょっと簡単なリフォームをして、写真に撮影する、そういう日本家屋を、その特徴を生かしたもので空き家の有効活用というようなことも放映されていました。

ただ単に空き家になってしまっただけで老朽化する、それを待つのではなく、やはりそういう相談会などをやっていらっしゃるということなんです、その辺の売主さん、そしてまた買主、購入予定をしている方との間を取り持って、空き家になるべくしないような、そういう対策を今後も期待をしたいと思います。

続きまして3点目に、住井すゑ文学館の整備拡充について伺います。

牛久の文化遺産として、全国的にも、その代表として住井すゑさんが上げられると思います。牛久市では、2018年に遺族の方より住井すゑさんの書斎や放牧舎、住宅と建物、土地が寄贈されたことから改修工事を行いまして、2021年11月3日に、住井すゑ文学館として一般公開をしているのは承知をしております。

ほとんどは、住井さんの資料というのは、日本近代文学館に行ったのではないかと聞いておりましたが、その後に未発表の資料がたくさん発見され、その整備に予算の支援とか、人的な支援が必要になっているのではないかと考えます。住井すゑ文学館の整備充実につきまして数点お尋ねをいたします。

1つは、文化財保存活用地域計画についてであります。この計画は、牛久市の文化財についての計画であります。現況ではどのようになっているのか、伺います。

○諸橋太一郎 議長 高橋頼輝教育委員会次長。

○高橋頼輝 教育委員会次長兼スポーツ推進課長 お答えいたします。

令和元年度策定の牛久市文化財保存活用地域計画は、牛久市のあらゆる文化財の保存と活用に向けて、現状、課題、方針、今後取り組むべき事業などをまとめており、平成31年4月の文化財保護法改正後、文化庁認定第1号となったものです。

本計画におきまして、旧住井すゑ邸は、市指定文化財、雲魚亭や河童の碑などとともに、「芸術文化の華開いた地としての牛久」という歴史文化の特徴に位置づけられた文化財群の一つであり、正源寺、観成院、得月院、明治天皇牛久行在所の碑も含む牛久宿から牛久沼のほとりの近代芸術文化遺産群保存活用区域の核となる文化的資源と位置づけています。

その区域内で旧住井すゑ邸は、観光誘客施設として新たに活用できるよう、3年間で一般公開に向けた整備を進めるとしており、計画どおり令和3年11月に牛久市住井すゑ文学館として開館しました。

旧住井すゑ邸内所蔵資料の調査については、3年以内に住井すゑ直筆原稿や関連資料並びに図書などのリスト作成及び写真撮影等の調査を行うことを計画に定めています。文化館開館までに調査した内容については、牛久市住井すゑ文学館図録にまとめ、住井すゑ文学館で販売しております。

文学館開館以降の資料調査につきましては、計画の中で具体的に言及しておりませんが、他の牛久市内の文化財と同様、資料は後世に伝えるために適切に保存し、展示公開や教育普及活動などで活用すべく努力しております。

牛久市文化財保存活用地域計画は、策定後5年が経過し、策定当時と市内文化財を巡る状況も変化していることから、計画改定も見据えたPDCAサイクルを行う中で、牛久市文化財保護審議会の意見等も踏まえつつ、住井すゑ文学館事業についても適宜見直しを進めていきたいと考えております。

以上です。

○諸橋太一郎 議長 遠藤憲子議員。

○9番 遠藤憲子 議員 今、次長のほうから、この地域計画の内容について詳しい説明をいただきました。そういう中で、住井すゑ文学館、これが今後いろいろな重要な場所を占めると思いますが、現在の住井すゑ文学館の整備状況について伺います。

○諸橋太一郎 議長 高橋頼輝教育委員会次長。

○高橋頼輝 教育委員会次長兼スポーツ推進課長 お答えいたします。

平成29年度に寄贈された旧住井すゑ邸は、平成30年度に基本計画策定、令和元年度に改修工事実施設計、令和2年度に改修工事を実施し、主に耐震補強と外構整備を行いました。文化館として整備するに当たり、書斎は展示施設に、放牧舎は多目的ギャラリーとして改修しました。

事業費の関係で2階建ての母屋については、施設管理用事務室にするための必要最低限の室内

改修工事のみ実施いたしました。そのため、基本構造は40年以上前に増築されたままであり、耐震補強や老朽化対策などの改修が今後必要であるとともに、唯一無二である資料を保存継承していくための温湿度管理機能を備えた収蔵庫の整備も課題となっております。

所蔵資料につきましては、牛久市住井すゑ文学館が開館するまでに、東海大学文学部日本文学科との共同調査により、「橋のない川」などの住井すゑ原稿約2,800枚、原稿の下書き約1,600枚、万年筆や辞書などゆかりの品約40点を2年かけて調査いたしました。そのほか、蔵書約4,000冊、愛用品、書簡、写真、著書の表紙や挿絵原画などの資料を入れた段ボール約80箱を確認いたしました。資料の全容把握ができていないことが課題でした。

そのような中、これまで継続的に調査を進めてきた東海大学文学部日本文学科と牛久市の枠組みで申請した令和4年科学研究費助成事業が採択されたことで、令和4年度から令和6年度までの3年間にわたり、外部の研究費を活用し、調査研究することが可能になりました。

この科研費調査では、所蔵資料をリスト化し、資料の価値や文学史的な位置づけを見直しながら、文学と社会との関わりについて考察を試みることを目標としています。

調査初年度である昨年度は、現地調査を2回実施、資料の概要を確認し、16箱分の資料の目録を策定し、はがきや手紙などの書簡類約2,800点をリスト化しました。令和5年3月には、東海大学湘南キャンパスにおいて、調査成果の一部を発表するシンポジウムを開催いたしました。調査2年目となる今年度は、9月と3月に調査を実施し、調査成果の一部を研究者がおのこの発表する予定です。

最終年の来年度につきましては、科研費調査研究をまとめるとともに、令和7年度以降の調査についても検討してまいります。

しかしながら、牛久市内には、住井すゑ文学資料のほかにも多数の文化財があります。特に今年度寄贈された旧飯島家住宅においても、資料の性格は異なりますが、数だけでいえば住井すゑ文学館以上の資料が残されていると思われます。

そのため、市としても住井すゑ文学館事業だけに注力することはできませんが、現在共同で調査を行っている東海大学文学部日本文学科と官学連携を深め、調査を継続していきたいと考えております。

当初言われていたこととは異なり、住井すゑ文学館には多数の資料が残されていたため、資料調査にこれからも時間はかかると思いますが、御理解のほどよろしく願いいたします。

以上です。

○諸橋太一郎 議長 遠藤憲子議員。

○9番 遠藤憲子 議員 現在の状況も含めて、今までの成り立ちも答弁いただきました。その答弁の中で、今まで発見されていなかった新たな資料、段ボール箱80箱ですか、この発見があるということでは、ますますこの住井すゑ文学館、確かにだけではないというのは重々理解をするものであります。

今言われました飯島家の住宅の寄贈、そういうようなものから、そのほかについてもこのような文化遺産として対応しなければならない様々な課題があるのは重々承知であります。先ほど

最初に述べました予算の支援とか人的な支援、そういうものについて、令和6年までは東海大の文学部ですか、それとの協定というか、それがあるので、何とか対応を取れるということですが、令和7年度以降、これについては、やはり牛久の文化遺産を継続的に保存整備していくには、大変な予算が必要になると思うし、人的な支援についても今後にも必要になってくると思います。

その問題について、さらに現在の住井すゑ文学館、先日訪問しました。現在展示スペースというのが大変少ないのではないかというふうに感じました。今後、住井すゑ文学館に対します充実に向けて、市の考えを再度お尋ねしたいと思います。特に、7年度以降、その問題について、どのように予算、また人的な支援について考えていくのか、伺いたいと思います。

○諸橋太一郎 議長 高橋頼輝教育委員会次長。

○高橋頼輝 教育委員会次長兼スポーツ推進課長 それでは、まず7年度以降のことにつきましてお答えをいたします。

先ほども答弁いたしましたとおり、現在、東海大学のほうと共同研究をさせていただいております。これは令和6年度まで国のほうの補助も頂いているということで進めてはおりますけれども、その後につきましても、そこで終わりということではなくて、継続して共同研究を進められるようにしていきたいというふうに考えているところでございます。

展示スペースのほうにつきまして改めてお答えをいたします。牛久市住井すゑ文学館では、さきに申し上げた東海大学文学部日本文学科との共同調査の中で発見された資料のうち、調査が終了したものを順次住井すゑ文学館で特別展示することで、広く一般に公開をしております。

また、放牧舎では、展示ジャンルを広げるため、住井すゑ関連資料に限らず、市所蔵資料の展示をしています。さらに今後は、官学連携の一環で共同調査をしている東海大学文学部日本文学科の企画による展覧会など、視点を変えた特別展示も計画しております。

議員御指摘のとおり、住井すゑ文学館は、展示スペースや設備が限られているため、展示資料も制約を受けることから、特別展示も限定的なものになります。そのため年4回程度のペースで展示替えをし、展示回数を増やすことで補っております。

展示スペースが少なくても、作家が実際に生活し、執筆していた場所で、牛久沼の光景とともに展示することに、文学的な意味があると考えております。また、展示会によって、リピーターを増やしたり、様々なテーマでアプローチすることで、新規来館者を獲得することを狙い、展覧会、広報を通して、資料の価値を継続的に市内外へ発信しております。

しかしながら、多くの人たちへ資料を公開するという目的から、交通の便がよく、広いスペースが確保されている市内施設で展示することもまた必要であると考えます。そのため、牛久シャトーなどの既存施設活用も含め、様々な手法を検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○諸橋太一郎 議長 遠藤憲子議員。

○9番 遠藤憲子 議員 住井すゑさんにつきましては、先日、市民団体が主催の読書会、これが行われたということは存じております。こういう市民団体との協働で、いろいろなイベントというんですか、そういうのを開催する。特に先日の読書会には子供たちの参加もあった。特に牛

久高校ですか、生徒による朗読があったということで、大変、子供たちにも住井すゑさんというのを、これからも広く宣伝というかな、そういうのをしていくということも大事ではないかと思いますが、市民団体との協働のいろいろな活動、そのことについては、今後はどういうふうに計画をされているのかを、再度伺います。

それと、確かにかなり年数のたっているものなので、保存が大変ではないかと思いますが、展示スペースにもありました展示の容器ですか、それにつきまして、かなりいろいろと気を使うんではないかと思いますが、そのような容器というか、そういうものに対する整備ですか、それについて、今後はどのように考えていくのか。先ほど年4回程度というふうにおっしゃいましたけれども、そのほかにも市民団体との、こういうコラボレーションなんかも、計画があるんではないかと思いますが、今後について伺います。

○諸橋太一郎 議長 高橋頼輝教育委員会次長。

○高橋頼輝 教育委員会次長兼スポーツ推進課長 お答えいたします。

まず、市民団体などとの協働といいますか、連携につきましては、先ほどありました朗読会、そういったところに市の職員も参加させていただいたところもあります。当然、そういった会ですとかイベント、そういったところには市としても積極的に参加をさせていただいて、この住井すゑ文学館、これに限らずですけども、そういった文化財に関しての広報というのをやっていきたいというふうには思っております。

保存における整備のほうですけども、こちらにつきましては、先ほども答弁させていただいたとおり、まだ調査が終わってない資料も相当数残っております。それら資料をきちんと、どのようなものかというのを把握した上で、必要な保存方法、もしかするとその温度湿度をきちんと必要に応じて管理するような施設が必要なのであれば、それに沿った予算というのを獲得できるように、計画などもきちんと立てていきたいと思っておりますし、今残っております資料関係、その整備がきちんと分かった段階で、必要なものを、必要なときに整備していきたいというふうに考えております。

以上です。

○諸橋太一郎 議長 遠藤憲子議員。

○9番 遠藤憲子 議員 牛久に貴重な住井すゑさんの文学館が整備をされて、市内外からも多くの方が訪れているということであります。ぜひ、充実に向けまして取り組んでいただきたい、このような要望をしておきます。

最後に、公立学校の教職員の働き方について伺います。

全国的には教職員の時間外勤務が大きな問題となっております。それにも増しまして、先日、文科省の発表しました不登校児童生徒が約29万9,000人、前年比では22%増、いじめや暴力件数が過去最多になったといわれています。

現在、全国では教職員、20代、30代の方の離職や40代の方の中堅職員の休職などが相次いでいるといいます。そのことによりまして、年度途中の代替えの職員が見つからない。その対策が見つからない状況だと新聞で報道されています。

このままでは学校がもたない、教育予算を増やして先生を増やそう、長時間勤務に歯止めを、授業をつくる時間が欲しいなど、このような先生たちの要望が書かれたもの、プラカードなどを持って、7日に東京で行われました、集会が開かれたそうであります。

さらには、中嶋哲彦愛知工業大学教授が講演をされて、公立学校教員の残業代不支給を定める給与特別措置法、給特法と言われています、これを抜本的に改める必要があり、時間外勤務に対する正当な報酬の支払いと、勤務時間制限のメカニズムを組み込んだ勤務時間管理制度の確立、これが必要だと述べたそうです。

こういう全国的な状況の中で、教職員の働き方改革によりまして、かなり時間外勤務が減っているというふうに聞いていますが、牛久での小学校、中学校の教職員の時間外勤務、この実態の把握、さらには改善策についてはどうか、お尋ねをいたします。

○諸橋太一郎 議長 吉田充生教育委員会次長。

○吉田充生 教育委員会次長兼教育企画課長 初めに、教職員の時間外勤務の状況について御説明いたします。

牛久市内の小中・義務教育学校に勤務する教職員1人当たりの時間外勤務時間の月平均は、令和元年度が46時間59分、令和2年度が47時間25分、令和3年度が46時間30分、令和4年度が38時間13分と減少傾向にあります。

なお、令和5年度の9月までの月平均では、時間外勤務時間は39時間7分と、令和4年度と同程度の時間外勤務時間となっております。

これらの数字は、タイムカードにより集計した教職員個人の勤務時間について、毎月報告を受けているものです。時間外勤務の削減に向けたこれまでの具体的な取組としては、登下校の見守りに地域の方の協力を得たこと、部活動については、実施日を減らしたり、部活動指導員を活用したり、複数顧問制にしたりするなどの取組を進めております。

また、以前は教頭先生の仕事であった調査、統計への回答などを、事務職員や用務員へ一部分担したり、市で任用している用務員には、学校施設の環境整備や雑務全般を担ってもらい、授業補助の支援等を担うスクールアシスタントには、テストの丸付けなどもしてもらうことで、教職員の負担軽減が図られています。

教育委員会の取組としては、ICTを活用した業務の効率化の取組として、校務支援システムを令和4年4月から稼働しました。学籍管理、出欠席管理、成績管理等の機能により、通知表、指導要録等の作成が効率的になりました。教職員の情報共有なども容易になり、業務の軽減・効率化につながっています。

また、小学校、義務教育学校の4年生から中学校3年生、義務教育学校9年生までの時間割について、令和4年度から5時間授業を週1日から週2日に増やしています。学校へつながる電話については、小学校は18時まで、中学校は18時半までの設定とし、以降の時間については緊急の場合は教育委員会が対応しています。

外部からのポスターや作文等の提出依頼については、学校で取りまとめる過程を省き、個人が直接応募できるようにしたり、市役所内の各課から依頼する場合には、依頼側で学校に取りに

くような体制を整えています。

なお、提出を受けた作品の審査などの事務についても、教職員でなく、指導課の指導主事が対応するようにしました。

今後につきましても、教職員との会議の場などを活用して学校現場の声を聞き、さらなる改善を進めていきたいと考えております。

以上です。

○諸橋太一郎 議長 遠藤憲子議員。

○9番 遠藤憲子 議員 今、次長のほうから御答弁いただきました。この時間外勤務というのは、小中平均であるのかどうか、46時間40何、たしかこれ小学校と中学校ではこの時間外勤務、少し時間が違ったと思うんですが、その辺ちょっと確認をしたいと思います。

○諸橋太一郎 議長 吉田充生教育委員会次長。

○吉田充生 教育委員会次長兼教育企画課長 勤務時間については小中一緒です。始まりと終わりの時間はもちろんずれはありますが、7時間45分で一緒です。

以上です。

○諸橋太一郎 議長 遠藤憲子議員。

○9番 遠藤憲子 議員 分かりました。最初は46時間ぐらいだったのが、だんだんこの働き方改革によりまして減ってきたという実態が分かりました。

改善策につきましても、校務システムを導入して、いろいろと、今まで先生が担当して、なお、このことによって多少の改善が進んだということが、今の報告の中で、回答の中で分かりました。

しかし、現在、学校の先生の教員数が不足をしている、このようなことを伺ったので、牛久で不足をしている教員数の状況はどうか、伺います。

○諸橋太一郎 議長 吉田充生教育委員会次長。

○吉田充生 教育委員会次長兼教育企画課長 本年度の4月1日時点で不足していた教職員数は、常勤で8人、非常勤2人の計10人でした。各学校に配置される教員数は、児童生徒数により県が決定します。

ただ、配置教職員の全員が正規の教員ではなく、不足している場合には非正規の教員で補充することになっています。この非正規の教員については、市で発掘し、県を通して任用することが可能となっています。

以上です。

○諸橋太一郎 議長 遠藤憲子議員。

○9番 遠藤憲子 議員 今の教員数の不足の状況が答弁でありましたが、どのような状況から、何が足りないのか、伺います。

○諸橋太一郎 議長 吉田充生教育委員会次長。

○吉田充生 教育委員会次長兼教育企画課長 今年度の教職員配置数は常勤417人、非常勤25人の計442人となっております。そのうち4月1日時点で未補充だったのは、先ほど申し上げたとおり常勤8人、非常勤2人の計10人となっております。

理由につきましては、常勤8人のうち、4人は育児休暇や療養休暇等の取得者の補充者が見つからなかったことによる不足です。それ以外の4人は、配置できる教員がいなかったことによる不足です。非常勤2人についても、配置できる教員がいなかったことによる不足になります。

以上です。

○諸橋太一郎 議長 遠藤憲子議員。

○9番 遠藤憲子 議員 今回の御答弁の中で、配置できる教員がいなかったというような答弁がありましたが、この4月からの状況についてはどうなのかを伺います。やはり先生が圧倒的に足りないというのが、この実態から見えてくるんですが、結局は先生が足りなければ、子供への影響というのが大変大きくなるのではないかと思います。この見つからなかった場合、配置できる教員がいなかったということで不足をしているということなんですが、4月からどのように考えていくのか、伺いたいと思います。

○諸橋太一郎 議長 吉田充生教育委員会次長。

○吉田充生 教育委員会次長兼教育企画課長 正規の教員の採用試験については県の業務ですので、市でその任用に関与することは不可能です。そこで、市としては、非正規の教員、いわゆる講師の発掘に取り組んでいます。講師募集のポスターを作成し、牛久駅やひたち野うしく駅に掲示しました。

また、教育委員会のホームページにも、そのポスターを掲載し、周知しました。さらに、このポスターを各学校のメール機能を活用して、市内の保護者にも送信しています。あわせて、かっぱメールの教育委員会登録者にも一斉送信し、講師募集を周知しています。問合せは十数人ありました。ただ必要とする免許状を持っていなかったり、家庭の都合で非常勤しかできなかったりと条件が合わず、現時点での任用予定は1人のみです。

これ以外の対応としては、教員の業務を支援するスクールアシスタントを配置したり、専門性の高い地域人材を学校サポーターとして配置したりする取組を通して、教員の負担軽減を図っているところです。

以上です。

○諸橋太一郎 議長 遠藤憲子議員。

○9番 遠藤憲子 議員 大変深刻な状況が今の、確かに採用については県の業務なので、市では関与することは不可能だということは分かるんですが、結局、子供たちに対するこのような影響というのが多大ではないかと思います。

常勤職員、そしてまた非常勤の方もいらっしゃると思うんですが、来年の4月からの状況はどうなっていくのか、現在ではこういうような状況なので、その辺を伺いたいと思います。

○諸橋太一郎 議長 吉田充生教育委員会次長。

○吉田充生 教育委員会次長兼教育企画課長 現時点でも職員は足りていなくて、先ほど申し上げたとおり、補充はままならない状況ですが、来年の状況については、現時点では全く分からないというところが正直なところです。

以上です。

○諸橋太一郎 議長 遠藤憲子議員。

○9番 遠藤憲子 議員 私、先ほど述べましたように、やっぱり若い先生たちが教職に就くということを、なかなか集まらないというのはよく言われています。いろんな事情があるのかもしれませんが。そういう中で、やはり意欲を持って子供たちの教育に携わりたいという、こういう若い人たちはいると思いますね。

その辺をやはり市がこれがどうのこうのっていう関与の仕方はできないというふうに思います。しかし、市ができることとすれば、不足をしている状況について、補助的な講師の方とか、それから本来は違うと思いますが、スクールアシスタントで先生の負担軽減をするということ、そういうことが重要になってくるかと思います。

もともとはやはり県のそういう、牛久市にはこれぐらいの先生だという、こういうところからこういうような問題が生じていると思います。市としては今後どのようなことが考えられるのか、伺いたいと思います。

○諸橋太一郎 議長 吉田充生教育委員会次長。

○吉田充生 教育委員会次長兼教育企画課長 先ほども申し上げたとおり、学校に配置する教員数の決定や、新規採用者の配分等は県の業務であり、牛久市が独自に教員不足を解消するのは難しい状況にあります。

自治体で独自に教員を採用し配置している市町村もあるようですが、財政的な負担があることを考えると、県の努力によって解決を図っていただくということが優先ではないかと考えています。そこで県には、今後も教員不足解消に向けた取組に力を入れていただけるように要望していきたいと考えています。

また、講師募集は、今後も継続して行っていきたいと考えています。さらに、先ほど答弁しましたとおり、教員の業務を支援するスクールアシスタントや学校サポーターは継続して配置し、教員の負担を少しでも軽減し、授業づくりに注力できるような環境整備に努めてまいりたいと考えています。

以上です。

○諸橋太一郎 議長 遠藤憲子議員。

○9番 遠藤憲子 議員 牛久の教育というのは、前教育長の染谷さんが、学び合いというものを取り入れまして、かなりこれは先駆的な取組でありました。全国からも視察に見えるとか、そういうような状況がずっと続いてきたわけですね。そういう状況の中でも、教員が不足をしているという状況がありまして、染谷前教育長も、大変この問題については心を痛めていたというのは聞いております。

本当に教育というのは、次の世代をつくる大事な大事な役割であります。そういうところで、人が足りないために、子供たちの教育に影響が出るようなこと、それだけは何としても避けていただきたいと思います。

今回、私どもは沼田市政に対しまして4点の質問を行いました。まだスタートしたばかりではございますが、牛久市民約8万5,000人の生活を支える重要な責任ある立場に立ちました。

自治体が掲げます行政サービス、住民生活のサポートや子育てのサポート、手厚いサービスに力を入れている医療や介護のサポートに力を入れているなど様々ありました。

そのために、引っ越し先を考えるとときに、各自治体の行政サービスを比較して、住む自治体を決める人も少なくないと聞いております。牛久は、御存じのように都市圏のベッドタウンとして発展をしてまいりました。牛久でも少子高齢化が進んできています。

しかし、牛久を選んで移住をしてくる住民をいかに増やしていくか。それには、それなりの費用をかけなければ実現をしないことは、様々な質問の中から明らかではないでしょうか。

私たち議員は、選挙のときに掲げました公約、皆さんとのこれは約束であります。それをいかに実現に向けて力を尽くしていくか、今後とも要求実現に向けて取り上げていくことを申し上げ、質問を終わります。

○諸橋太一郎 議長 以上で9番遠藤憲子議員の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩といたします。再開は13時10分といたします。

午前11時55分休憩

午後 1時15分開議

○諸橋太一郎 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、14番小松崎 伸議員。

〔14番小松崎 伸議員登壇〕

○14番 小松崎 伸 議員 無会派の小松崎 伸でございます。午後になりましたけれども、私の質問を始めたいというふうに思います。

令和4年度決算の検証と今後の財政運営ということでございます。

まず、沼田市長におかれましては、市長選当選、誠におめでとうございます。今後、思い切った様々な施策をやっていただくことを期待いたします。

まず、令和4年度決算の検証ということでございます。

歳入歳出ベースでございますけれども、歳入につきましては、市町村の規模に応じまして交付される税であります地方交付税、こちらの構成比割合は、経常一般財源ベースでは16.6%と毎年増加をしております。これは5年前は9.7%でありました。また、歳入総額ベースでは9.3%でありまして、同じく5年前は6.1%でありました。

この地方交付税の全体としての構成比割合、こちらが拡大をしておりますけれども、これについての牛久市の所見をまず伺います。

○諸橋太一郎 議長 糸賀 修経営企画部次長。

○糸賀 修 経営企画部次長兼財政課長 地方交付税の増額となった要因につきましては、地方財政計画による地方交付税総額が、平成30年度の16兆円に対しまして、令和4年度は18.

1兆円と2.1兆円の増額となっていること。折半対象財源不足の解消による令和4年度の臨時財政対策債の額が減少したことに伴いまして、財政力指数が引き下がったことなどにより、交付

額が増加したものと認識をしております。

また、令和4年度は、国において交付税に対する財源確保の見通しが立ち、交付税における折半対象財源不足が解消されたこと、地方団体が、経済再生対策の事業や、経済対策に合わせた独自の地域活性化策等を円滑に実施するために必要な経費を算定するため、基準財政需要額の臨時費目として臨時経済対策費が創設され、追加交付されたことも増加した要因となっております。

以上でございます。

○諸橋太一郎 議長 小松崎 伸議員。

○14番 小松崎 伸 議員 続きまして、歳出でございますけれども、特に増減額の多い区分といたしまして、扶助費が前年比12億3,600万円ほど減少となっておりますけれども、その要因について伺います。

○諸橋太一郎 議長 糸賀 修経営企画部次長。

○糸賀 修 経営企画部次長兼財政課長 扶助費につきましては、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急対策支援給付金や、障害者への介護給付費が増加したものの、子育て世帯への臨時特別給付金、生活扶助費や児童手当の減額により12億3,600万円の減少となったものでございます。

○諸橋太一郎 議長 小松崎 伸議員。

○14番 小松崎 伸 議員 続きまして、公債費の構成比割合でございますけれども、性質別歳出では8.5%と増加、これは前年比4億6,200万円増ということでございますけれども、この要因について伺います。

○諸橋太一郎 議長 糸賀 修経営企画部次長。

○糸賀 修 経営企画部次長兼財政課長 公債費につきましては、今後の償還額の抑制を図るべく、繰上償還を実施したことに加えまして、平成30年度借入債等の元金償還が開始されたことにより増加となったものでございます。

以上でございます。

○諸橋太一郎 議長 小松崎 伸議員。

○14番 小松崎 伸 議員 続きまして、収支状況でございますけれども、単年度収支で令和4年度は3億9,200万円の赤字となったわけでございますけれども、これについて市の所見を伺います。

○諸橋太一郎 議長 糸賀 修経営企画部次長。

○糸賀 修 経営企画部次長兼財政課長 令和4年度の単年度収支につきましては、議員御指摘のとおり3億9,200万円の赤字となりましたが、これは令和3年度の実質収支額が21億5,700万円と過去最大であったこと、また、財政調整基金を取り崩すことなく、財政調整基金及び特定目的基金に積立てを行い、事業を執行することができたことから、赤字となったものであります。

○諸橋太一郎 議長 小松崎 伸議員。

○14番 小松崎 伸 議員 続いて、健全化判断比率の状況についてであります。この比率は、

平成19年6月に定められたものであります。4つの財政指標、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、この4つで表されております。

ちなみに、牛久市は、東洋経済新報社による2019年の全国財政が健全な都市ランキングでは、全国市町村1,724の中178位でありました。さて、連結実質赤字比率の中で、国民健康保険、介護保険につきましては、毎年度、その決算額に大きなばらつきがございます。これにつきまして、牛久市の所見を伺います。

○諸橋太一郎 議長 糸賀 修経営企画部次長。

○糸賀 修 経営企画部次長兼財政課長 国民健康保険事業特別会計及び介護保険事業特別会計の連結実質赤字比率における決算額の増減につきましては、国民健康保険事業特別会計にあっては、国民健康保険の広域化による激変緩和措置や、国民健康保険税の課税方式の変更により、国民健康保険税が抑制されたことによるものでございます。

また、介護保険事業特別会計にあっては、介護給付費が見込額を下回ったことにより、国・県・市支払基金交付金等の歳入との間に乖離が生じたこと、また、令和2年度にあっては、介護給付費準備基金積立金を取り崩したことにより、他の年度よりも実質収支額の変動が大きかったものでございます。

以上です。

○諸橋太一郎 議長 小松崎 伸議員。

○14番 小松崎 伸 議員 続きまして、実質公債費比率、こちらは2.6%となっておりますけれども、単年度ベースでは3.30976%ということでもありますけれども、この点、牛久市の所見を伺います。

○諸橋太一郎 議長 糸賀 修経営企画部次長。

○糸賀 修 経営企画部次長兼財政課長 実質公債費比率につきましては、令和4年度の単年度ベースで見ますと、議員御指摘のとおり3.30976%となっております。これは、平成30年度に借り入れた市債の元金償還が開始されたことにより、分子値が増額した一方で、臨時財政対策債発行可能額の減により、分母値が減少したことにより、単年度実質公債費比率が増加したものでございます。

○諸橋太一郎 議長 小松崎 伸議員。

○14番 小松崎 伸 議員 続きまして、2つ目でございますけれども、今後の財政運営についてであります。

まず、人口減少傾向の中で国庫補助金、そしてふるさと納税など、今後の一般財源確保についての方針ということで伺いをいたします。特に、ふるさと納税につきましては、その状況をお伺いいたします。

○諸橋太一郎 議長 糸賀 修経営企画部次長。

○糸賀 修 経営企画部次長兼財政課長 財源の確保につきましては、これまでも事業を執行する上で、国・県補助金をはじめとした補助制度の活用はもとより、令和3年度から、多くの方々のふるさと寄附により、牛久市を応援いただけるよう、ふるさとらしく振興室を発足させ、ふる

さと寄附の強化を図ったことから、令和4年度決算では寄附額が5億1,300万円と大きく増加いたしました。

令和5年度におきましても、今般、提出しております補正予算におきまして3億円の増額を見込み、寄附総額8億円となるよう計上したところでございます。

今後におきましても、さらに多くの方々にふるさと寄附により応援していただけるよう、引き続き、魅力的な返礼品やポータルサイトの拡充を図るとともに、PPP、PFIの活用やネーミングライツなど、様々な観点から財源の確保に向け検討してまいります。

○諸橋太一郎 議長 小松崎 伸議員。

○14番 小松崎 伸 議員 続きまして、基金の確保、これは具体的な取組、そして市債残高の抑制、これは残高の管理も含めまして市の所見を伺います。

○諸橋太一郎 議長 糸賀 修経営企画部次長。

○糸賀 修 経営企画部次長兼財政課長 令和4年度決算における基金の状況につきましては、積立金残高比率が48.9%と、行財政改革大綱で定めます目標値39.5%を超える基金額が確保されている状況でございます。

しかしながら、本市における目標値を超えてはおりますが、県内では積立金残高比率が44市町村中27位となっており、今後控えております公共施設の老朽化対策や借地取得のためには、基金の確保は重要なものと認識しておりますので、取崩しと積立金のバランスを勘案しながら、基金の確保に努めてまいります。

また、市債残高の抑制につきましては、これまでも起債を発行するに当たり、普通交付税の基準財政需要額に算入される事業債を念頭に置き予算措置を行っており、また、でき得る限り元金償還額以内の借入額となるよう予算措置を行っているところでございます。

しかしながら、各年度における市債の借入総額が、これまでも臨時財政対策債の額に大きく左右されることから、今後におきましても国の動向に注視し、財政が硬直化しないよう公債費の適正管理に努めてまいります。

○諸橋太一郎 議長 小松崎 伸議員。

○14番 小松崎 伸 議員 続きまして、現在の物価高騰、物価高への財政的対応について伺います。

○諸橋太一郎 議長 糸賀 修経営企画部次長。

○糸賀 修 経営企画部次長兼財政課長 物価高騰対策といたしましては、令和4年度に住宅用LED照明等買換費用助成、福祉医療施設、認定農業者、運送事業者等に対する物価高騰対策補助金の交付や、学校給食等における物価高騰分に対する支援を実施しており、令和5年度におきましても、福祉、医療施設、認定農業者、運送事業者等に対する物価高騰対策補助金の交付や、学校給食等における物価高騰対策分に対する支援を引き続き実施しております。

○諸橋太一郎 議長 小松崎 伸議員。

○14番 小松崎 伸 議員 この現在の物価高への財政的対応でございますけれども、これは基本的にいつまで続くか、このことについてお伺いをいたします。

○諸橋太一郎 議長 糸賀 修経営企画部次長。

○糸賀 修 経営企画部次長兼財政課長 物価高騰対策でございますが、こちらは昨年度令和4年度と令和5年度、そちらを実施した原資につきましては、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用しておりまして、そちらを原資に実施してきたところです。

令和5年度も、当初予算では一般財源で学校給食分の物価高騰に対しては措置してまいりましたけれども、その他、物価高騰対策補助金については措置していない状況でございました。令和5年度につきましては、地方創生臨時交付金が交付されたことから措置したものでございますけれども、学校給食等につきましては、物価高騰対策、そちらにつきましては、今年度限りとするものではなく、来年度も引き続きできるように検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○諸橋太一郎 議長 小松崎 伸議員。

○14番 小松崎 伸 議員 次の感染症危機、こちらに備えるための財政的な対応についてお伺いをいたします。

○諸橋太一郎 議長 糸賀 修経営企画部次長。

○糸賀 修 経営企画部次長兼財政課長 感染症危機に備えるための財政的対応につきましては、令和2年度に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、避難所におけるテント、パテーション等の購入、防護服、フェースシールド、マスクなどを購入し、今後も起こりうる感染症の危機に対応することができるよう備えたところでございます。

また、今後、感染症が発生した場合には、牛久市感染症対策会議設置要綱に基づきまして、感染症発生時の処理対応、関係機関との連絡調整及び情報の収集を引き続き行ってまいります。

○諸橋太一郎 議長 小松崎 伸議員。

○14番 小松崎 伸 議員 今の関係機関等との連絡調整及び情報の収集ということでございますけれども、特に感染症ということでございますので、お医者さん、医師会との連絡調整、情報収集、これは議会とはあまり疎通がないと、キャッチボールがないということもございまして、この点、今回特に感染症ということもございまして、医師会との情報収集とか、これについて今後どういった対応ができるのかということでお伺いをいたします。

○諸橋太一郎 議長 答弁を求めます。渡辺恭子保健福祉部長。

○渡辺恭子 保健福祉部長 感染症に関する医師会との連携でございますが、大本が国からこういうことがあったというような情報を医師会にも流して共有をしたり、市内において今回の新型コロナウイルスでもそうだったんですけれども、検査が必要だとか、その場その場で必要な状況について医師会と検討しながら進めてきたところです。

今後も、またいろいろな感染症対策におきましては、そのときの現状に応じながら、逐一、医師会のほうの先生方には協力を求めつつ、相談してやっていきたいと思っております。

以上です。

○諸橋太一郎 議長 小松崎 伸議員。

○14番 小松崎 伸 議員 最後でございますけれども、今後目指すべき地方財政の在り方と

いうことをごさいますけれども、振り返ってみますと大野政雄初代市長、こちらが新市長となられる沼田新市長と、たしか年が同じぐらいだったと思うんですね、45歳。そのときに就任されて、それから昭和50年代前半だけで牛久の人口が1万人増えたと。家ができるか道路ができるかといった時代でごさいます、そういった時代に、45歳の大野正雄初代市長が活躍されたというふうなこともごさいました。

そういうふうな時代から、現在大きく180度変わりました、本当に様々な問題が山積をしている中で、問題解決、そのための器量、問題解決能力、そういったものが必要になってくる大きな時代の変化の中で、現在に至ったわけでごさいますけれども、今、様々な事業が行われているわけでごさいますけれども、今後目指すべき地方財政の在り方、これについてお伺いをいたします。

○諸橋太一郎 議長 沼田和利市長。

○沼田和利 市長 質問にお答えいたします。

今後目指すべき地方財政の在り方につきましては、医療、介護、子育てなどの社会保障費は今後も増加傾向にあり、これらに加え物価高騰への対応や感染症対策など、市民生活に必要なサービスを安定的、持続的に提供していくことが、地方自治体に求められているところであります。

それらの施策を推し進めるためには、持続可能な財政基盤の構築が必要であり、地方税をはじめとした自主財源の確保が重要となってまいります。これから令和6年度当初予算の編成を進める中で、歳入面では、市税や譲与税交付金など経常的な収入の今後の動向を見極め、一方、歳出面では、既存事業の縮小や廃止を含め、費用の見直しを図り、新規事業を含めた事業の取捨選択を実施しながら、DX化の推進など、あらゆる可能性を考慮し、市民サービスの低下とならないよう、持続可能な財政基盤の構築に向け、予算編成を進めてまいります。

○諸橋太一郎 議長 小松崎 伸議員。

○14番 小松崎 伸 議員 今、市長の答弁の中にありました既存事業の縮小や廃止、そして事業の取捨選択、これが極めて重要になってくると思いますので、これにつきましては、市長の決断力、これに大いに期待をいたしたいというふうに思います。

以上で私の質問を終わりといたします。

○諸橋太一郎 議長 以上で14番小松崎 伸議員の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩といたします。再開は13時45分とします。

午後1時38分休憩

午後1時50分開議

○諸橋太一郎 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、18番須藤京子議員。

〔18番須藤京子議員登壇〕

○18番 須藤京子 議員 皆様、こんにちは。市民クラブの須藤京子でごさいます。

質問に先立ちまして、沼田市長には、改めまして御就任のお祝いを申し上げます。また、市長には就任間もない初の議会で、議会側の申合せでは新市長の所信表明や公約に関しては、12月議会の会派代表質問で行うことになっておりましたが、今回、早くも多くの議員が一般質問で取り上げており、調整が大変だったことだろうと拝察する次第でございます。

それでは、通告に従いまして、大きく2項目についての一般質問を行います。

1項目めは、令和4年度決算についてであります。

決算については、牛久市の行財政運営が健全といえるのかを検証する意味で、4年度決算の総括及び財政状況を伺うものであります。

まずは、歳入から始めたいと思います。

最初は、市税の動向についてであります。

市税については、さきに行われた市長選挙で、ある候補者の選挙運動用ビラに「市税は危険水域 目指せ収入増」とのタイトルで、市税の推移が掲載されていたことを御記憶の方もいらっしゃると思います。

その内容は、平成26年からの市税の推移をグラフで表したもので、令和3年度の市税が、令和2年度と比較して大幅減となっていることを強調し、タイトルにつながる見解を示したものと思われまふ。このビラで記したグラフ、数字自体は間違っただものではありませぬ。しかしながら、これは実に巧妙に恣意的な取扱いをしている点が問題であると私は思っております。

ビラに使用された市税の推移は、市の当初予算書から抜粋しており、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大とともに、大きく経済が疲弊した時期であり、その影響を反映したものとなっていることが例年とは違っておりました。

しかも、令和3年度の決算は既に公表されており、決算書を見れば、市税は前年より僅かながらも増加していることが検証できるにもかかわらず、その点には触れていないのです。また、市債残高については、こちらは数字が大きくなる決算書に依拠し、数字を表し、個人の見解を押しつける手法を取っています。

私も牛久市の今後の財政状況が様々な点から厳しくなっていくことは理解していますが、民主主義の根幹といえる選挙において、こうした情報操作ともいえるような手段で耳目を集めることは許されるものではないと思っております。このことがどれだけ市民の皆様の不安をあおることになったのかは分かりませぬが、私たち議員も、きちんとした情報をお伝えしなければと、改めて肝に銘じた次第であります。

市税の根幹である市民税、固定資産税は、ここ数年、決算の概要をまとめた資料では、そのたびに、次年度以降減収が見込まれると表記されながらも、翌年の決算書では様々な要因で増収となっております。

しかしながら、令和4年度決算では、いよいよ減収となっております。そこで、その要因はどこにあるのか、その流れは今後も続くと見込んでいるのか、市税の動きをお聞きいたします。

○諸橋太一郎 議長 糸賀 修 経営企画部次長。

○糸賀 修 経営企画部次長兼財政課長 令和3年度当初予算では、新型コロナウイルス感染症

の影響を大きく受けるとの見込みから、前年度比7億3,000万円の減額を見込みましたが、令和3年度決算では、議員御指摘のとおり121億9,000万円と前年度比0.2%、2,000万円増となった市税は、令和4年度決算におきましては、法人市民税及び固定資産税は増額となったものの、個人市民税が減額となり、市税総額は121億1,503万8,000円と前年度比0.6%、7,731万1,000円の減額となりました。

個人市民税につきましては、コロナ禍からの回復傾向にあったものの、令和3年度に譲渡所得に係る個人所得の一時的な増加に対する課税があったことから、減額となっておりますが、当該一時的な要因を除きますと約2,800万円の増額となっております。

また、法人市民税につきましては、コロナ禍からの回復傾向が見られ微増となり、固定資産税につきましては、新築家屋に対する賦課により増額となっております。

しかしながら、個人市民税につきましては、人口減少や震災復興税終了による減収が見込まれる一方で、日本経済がコロナ禍から緩やかな回復傾向にあることから、個人所得の回復による増加も見込まれ、当面の間、横ばいあるいは微増と捉えてございます。

また、固定資産税につきましては、令和6年度が評価替えの年となり、先日発表されました地価調査によりますと、本市の地価の下落は収まってきてはいるものの、家屋の減価償却等による減収を見込んでございます。

今後におきましても、財政の根幹をなす市税につきましては、市税の徴収率を含め、その動向に注視し、財源の確保に努めてまいります。

○諸橋太一郎 議長 須藤京子議員。

○18番 須藤京子 議員 御答弁からは、牛久市の税収が厳しいながらも、持ちこたえている状況であることが分かりました。

しかしながら、御答弁にありましたように、人口減少時代の牛久市にあっては、沼田市長の公約にもございますが、人口の自然減が止められない以上、社会増を目指す以外に道はなく、様々な魅力ある施策、まちづくりを推進することが肝要と思われまます。リーダーとして手腕を発揮していただきたいと思っております。

次に、譲与税交付金の動向についてであります。地方譲与税交付金については、牛久市では大きな変動は見られないと考えておりますが、令和4年度の状況と、コロナ禍による経済状況の変化、また、エネルギー高騰、物価高騰などによる経済の動向がどう影響していくのか、今後どう捉えているのか、お示しください。

○諸橋太一郎 議長 糸賀 修経営企画部次長。

○糸賀 修 経営企画部次長兼財政課長 令和4年度決算における譲与税交付金につきましては、令和4年度決算では、株式譲渡所得割交付金等が減少する中、地方消費税交付金や法人事業税交付金の伸びに支えられ、前年度1.1%、2,864万6,000円の増加となりました。

個別に要因を見てみますと、株式譲渡所得割交付金につきましては、令和3年度に株式譲渡に係る一時的な増加があったことから、令和4年度は減収となっており、地方消費税交付金につきましては、コロナ禍からの日本経済の緩やかな回復や物価高騰等も起因し、増額となったものと

推測をしてございます。

また、法人事業税交付金につきましては、都道府県税である法人事業税の7.7%に相当する額を市町村の従業者数で案分し、交付されるものとなりますが、令和4年度まで、経過措置が設けられておりました、令和3年度が、法人事業税割3分の2、事業者数割3分の1であったものが、令和4年度には、法人事業税割3分の1、事業者数割3分の2となったことが増加につながったものと推測をしてございます。

譲与税交付金は、日本経済がコロナ禍からの緩やかな持ち直しが続く一方で、世界的なエネルギー、食料価格の高騰や世界経済の下振れによるリスク、また、金融資本市場の変動等の影響など、社会情勢の変化や制度の有無により大きく増減されることが予想されますので、常にその動向を注視しながら、健全な財政運営に取り組んでまいります。

○諸橋太一郎 議長 須藤京子議員。

○18番 須藤京子 議員 地方交付税の動向と臨時財政対策債についてであります。地方交付税交付金は、地方交付税法において国税収入額の一定割合とされています。しかし、実際に地方公共団体に交付される地方交付税の総額は様々な要因で算定され、交付額が決定されているところであります。

令和4年度の地方財政計画によれば、地方交付税は、総額については前年度を上回る額を確保する一方、臨時財政対策債を抑制することが示されております。また、折半ルールがどう算定され、地方交付税や臨時財政対策債にどのような影響を及ぼしているのか、今後の動向も踏まえ、お示してください。

○諸橋太一郎 議長 糸賀 修経営企画部次長。

○糸賀 修 経営企画部次長兼財政課長 地方交付税につきましては、令和3年度におきまして、国における交付税に対する財源不足に関して、国と地方の折半ルールが適用されておりましたが、令和4年度には、国の税収の確保の見通しが立ったことから、交付税における折半対象財源不足が解消されたこと。

また、令和4年度限りの臨時経済対策費の創設による追加交付によりまして、地方交付税全体で30億9,170万2,000円と、前年度比16.5%、4億3,863万円の増加となりました。

令和5年度では、令和4年度と同様に、交付税に対する財源が確保され、光熱水費高騰分が算定経費に加わるなど、普通交付税につきましては、令和4年度を上回る28億8,107万円が交付決定されております。

しかしながら、地方交付税は毎年算定基準の見直しが行われるとともに、国における交付税に対する財源の確保に大きく左右されることから、経済の動向、国の税収の状況や地方財政計画の動向等を注視していかなければならないものと考えてございます。

次に、臨時財政対策債につきましては、令和3年度には、先ほど申し上げました国との折半ルールの適用から14億7,260万円となりましたが、令和4年度決算には、国の交付税制度における財源不足の解消により4億3,020万円と大きく減少し、令和5年度では1億9,9

00万円の見込みとなっております。

これまで、臨時財政対策債の市債残高が毎年増加している状況から、公債費の抑制を図るべく、減債基金を活用し、平成21年度に借り入れた臨時財政対策債の償還残額となる4億100万円の繰上償還を実施いたしました。

臨時財政対策債は、その制度上、国における交付税に対する財源確保の状況によって大きく増減し、また、普通交付税の基準財政需要額に算入されてはいるものの、普通交付税は基準財政需要額と基準財政収入額との差が交付されているため、償還額の一部に対して交付されているものと認識をしていることから、市の借金として捉えております。

今後におきましても、地方財政計画など、国の動向等を注視するとともに、他の地方債を含めまして、公債費の適正管理に努めながら、地方交付税と一体として考えてまいります。

○諸橋太一郎 議長 須藤京子議員。

○18番 須藤京子 議員 地方交付税につきましては、国の地財計画により大きく影響を受けること、また、臨時財政対策債も、この間も大きくその仕組みが変わっている。これがまた日本経済との連動において変わってくる。そうしたものを財政当局としては逐一動向を注視し、そして、牛久市の財政計画が健全になるように、今後もその姿勢を貫いていただきたいと思っております。

特に、牛久市の臨時財政対策債につきましては、これは幾ら交付税措置を後年すると言われても、この出口ベースが厳しいという状況の中では、国の計画にもよりますけれども、絞られていることから、現在のように市の借金であるという認識を、これからも堅持していただきたいと思っております。

次に、歳出に関する質問を行います。

まずは、経常経費のうち、義務的経費に関し、質問をいたします。

牛久市の令和4年度決算における経常収支比率は91.6%で、茨城県のホームページに公表されている令和4年度市町村普通会計決算の概要によれば、県内44市町村での順位は27位となっております。ちなみに、つくば市が13位88.9%、土浦市が16位89.6%、龍ケ崎市が23位91.1%、取手市が40位96.0%という状況でした。

経常経費のうち、人件費、扶助費、公債費で構成される義務的経費については、一般会計に占める割合は、令和4年度は45.7%となっております。このうち、人件費については、県内各市町村の歳出額を合わせた総額における人件費の割合は、県全体では14.8%であるのに対し、牛久市は13.4%と、かなり低いことが分かります。これは、義務的経費を抑える手段として、過去、人件費抑制を安易に使った結果によるものであり、それによるひずみが現在も行政運営に影響を与えていることに鑑みれば、義務的経費の何をどう抑制していくのかは、重要な問題であると考えます。

では、令和4年度の状況についてお聞きいたします。

○諸橋太一郎 議長 糸賀 修経営企画部次長。

○糸賀 修 経営企画部次長兼財政課長 令和4年度決算における人件費、扶助費、公債費の、

いわゆる義務的経費は前年度比4.7%、7億659万6,000円減の142億7,054万円となりました。

人件費につきましては、一般職給料及び退職手当負担金の増加により、前年度比1.6%増の41億9,062万1,000円となっており、扶助費につきましては、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急対策支援給付金や障害者への介護給付費が増加したものの、子育て世帯への臨時特別給付金、生活扶助費や児童手当の減額により、前年度比14.3%減の74億3,486万4,000円となっており、経常一般財源につきましても、児童福祉費及び生活保護費の減額に伴い、減額となっております。

また、公債費につきましては、繰上償還の実施や、平成30年度借入債等の償還開始による増加により、前年度比21.1%増の26億4,505万5,000円となっております。

今後、経常経費の削減等、適正な財政運営を進めるためには、義務的経費の抑制は課題となりますが、人件費につきましては、適正な職員数の確保、会計年度任用職員への勤勉手当の支給などによる増加が見込まれ、また、扶助費につきましては、国で定められた、こども未来戦略方針に基づき、誰でも保育、児童手当の拡充などの実施により、増加は避けて通れない課題となっております。

一方、公債費につきましては、令和3年度まで増加傾向にあった市債残高は、令和4年度決算では減額に転じておりますが、長期金利の引上げに伴う借入利率の上昇などは、今後の償還計画に大きな影響を及ぼすものと懸念しております。

したがって、義務的経費における経常一般財源の増加が経常収支比率等の上昇につながり、財政の硬直化の一つの要因となるため、人件費、扶助費、公債費の動向に注視し、その適正管理に努めてまいります。

○諸橋太一郎 議長 須藤京子議員。

○18番 須藤京子 議員 ただいまの答弁では、今後、人件費、職員適正配置、それから採用計画、そのことを考えると、人件費の上昇というのは抑えられないものと考えられます。

そうした事態に備え、人口減少時代の持続可能な自治体経営はどうあるべきか。義務的経費については経常経費の構成を見直す中でも変わってくるかと思われまます。今後も引き続き適正管理に努めていただくようお願いをいたします。

次に、投資的事業の状況、国庫補助金の動向について質問いたします。

投資的経費については、令和元年度に、ひたち野うしく中学校建設事業を終了して以降、年々規模は縮小していますが、4年度は3年度と比較して大きく減少しています。インフラ整備や公共施設の老朽化への対応は必然ですが、人口増を目指し、積極的な魅力あるまちづくりに対する事業についても考えていく必要があると思ひます。

牛久市の投資的事業の現状、今後の取組をどう考えるのか、お聞きします。また、国の補助金の動向、採択の傾向をどう捉えているのかもお聞かせください。

○諸橋太一郎 議長 糸賀 修経営企画部次長。

○糸賀 修 経営企画部次長兼財政課長 令和4年度決算における投資的経費につきましては、

前年度比8.7%、2億289万円減の2億4,166万8,000円となりました。

補助事業費につきましては、市道整備、牛久駅西口歩道橋改修や中学校空調改修など、公共施設の老朽化対応やインフラ整備等を行い1億5,707万3,000円の増額となったものの、保健センター空調設備改修、下町緑地整備が令和3年度に終了したことなどにより、単独事業費が3億7,412万5,000円の減額となり、投資的経費全体で減額となったものでございます。

また、投資的経費における国庫補助金は、前年度比15.1%、1億6,151万5,000円増の14億7,021万2,000円となっており、一般財源は前年度比59.3%、3億9,770万2,000円減の2億7,256万8,000円となっており、でございます。

これまでも、投資的事業を進める上では、補助金を最大限活用しながら実施しておりますが、引き続き実施するとともに、本市の課題となっております公共施設の老朽化対応やインフラ整備に向け、経済の動向や国の動向に注視し、財政的に有利な国の補正予算等に対応できるよう、基金の確保を図りながら、計画的な事業執行及び適正な財政運営に努めてまいります。

○諸橋太一郎 議長 須藤京子議員。

○18番 須藤京子 議員 決算に関しては、財務書類も公表され、行政コスト計算書も示されております。行政コスト計算書は、企業会計における損益計算書に相当するもので、どの行政サービスにどれだけのコストがかかっているかなどの内容を、分かりやすくまとめたものとなっております。

この行政コスト計算書を基に、市民1人当たりのコストではどうなるのか、また、類似団体でもある龍ヶ崎市との比較ではどうか、伺います。

なお、この比較は、令和3年度分で構いません。

そのほか、臨時損失、臨時利益の内訳、純資産変動計算書における無償所管替え等のマイナスの要因についてもお示しく下さい。

○諸橋太一郎 議長 糸賀 修経営企画部次長。

○糸賀 修 経営企画部次長兼財政課長 令和4年度財務書類における市民1人当たりの行政コストにつきましては、人件費が5万円、減価償却費が3万2,000円、補助費等が6万3,000円となっており、行政コスト全体では30万7,000円となっております。

また、御質問にありました類似団体でございます龍ヶ崎市と比較いたしますと、令和3年度での比較とはなりますが、牛久市は人件費が4万9,000円、減価償却費が3万1,000円、補助費等が6万円、行政コスト全体では31万円であるのに対し、龍ヶ崎市は人件費が5万円、減価償却費が4万円、補助金等が10万円、行政コスト全体では35万円と、住民1人当たりの行政活動に係るコストは龍ヶ崎市のほうが高い結果となっており、単純な比較は困難とはなりますが、経費だけの結果を見れば、龍ヶ崎市よりも牛久市のほうが低コストで行政サービスを提供できているということになります。

次に、御質問にありました、臨時損失につきましては、災害復旧事業費や資産売却損などを計上してございまして、臨時利益につきましては、資産売却益を計上しており、臨時利益につま

しては資産売却収入などを計上してございます。

また、純資産変動計算書における無償所管替え等につきましては、ひたち野リフレの用途変更に伴う評価の減少、それがございましてマイナスとなっております。

以上です。

○諸橋太一郎 議長 須藤京子議員。

○18番 須藤京子 議員 こうした行政コスト計算書の中にも、牛久市の行政運営、どこが強みであるのか、こうしたことも分かると思っております。

答弁にもございましたが、軽々に類似団体である隣の市と比較をするということは、その市の成り立ちが違うことから同一には語れないものの、牛久市に、先ほども申しましたが、どこが強みでどうした運営ができているのか、これは、職員も一人一人そのことを踏まえて、一つ一つの事業がどういうふうにかこうした数字に表れてくるのか、そこについて考えながら、それぞれの事業執行に当たっていただきたいと思っております。

それでは、最後に、財政指標が示す市の財政と市政運営についてであります。

財政状況を示す財政指標のうち、財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率について、これらの数値をどう捉えているのか、また、こうした指標を、今後の市政運営にどう反映させていくのか、伺います。

○諸橋太一郎 議長 糸賀 修 経営企画部次長。

○糸賀 修 経営企画部次長兼財政課長 財政力指数につきましては、毎年度微減し、令和4年度は0.827となっており、依然として県内平均の0.68を上回っている状況でございます。

その要因といたしましては、人口減少やコロナ禍であっても、安定した税収が確保できているためと考えてございます。

また、令和3年度決算におきまして80%台に引き下がった経常収支比率は、令和4年度決算では、再び90%台に引き上がっておりますが、臨時財政対策債を除く経常収支比率につきましては94.4%から93.9%と0.5ポイント改善されてございます。

しかしながら、経常収支比率が再び90%台に引き上がっているため、今後、先ほど申し上げました義務的経費の増加や、物価高騰等による物件費の増加がさらに進んだ場合には、財政の硬直化が懸念されますので、義務的経費の抑制と物件費の削減及び自主財源の確保に強力に取り組まなければならないものと考えてございます。

最後に、実質公債費比率につきましては、令和4年度決算では2.6%と、前年度比0.2ポイント増加しており、今後の市債の借入額を元金償還額以内の19億円と見込み試算した場合、公債費のピークにつきましては、令和7年度と見込んでいるところでございます。

実質公債費比率につきましては、県内でも低い数値となっており、起債の許可制限を直ちに懸念しなければならない状況ではございませんが、公債費の十分な検証と動向の把握が引き続き必要であり、経常経費の詳細及び中長期的な視点からの推移等を的確に捉え、効果的な対策に取り組んでまいります。

今後、未来を見据えたまちづくりを推し進めるためには、DXの推進によるマンパワー不足の

解消や、職員の適材適所への配置による業務の効率化等は当然ながら必要であり、その一方で、持続可能な財政基盤の構築が必要であり、地方税をはじめとした自主財源の確保が重要となってまいります。

これから令和6年度当初予算の編成を進める中で、人口減少や少子高齢化の進展、公共施設の老朽化対応など、本市を取り巻く環境はより厳しい環境とはなりますが、市民サービスの低下につながらないよう、持続可能な財政基盤の構築に向け、事業の選択と集中により予算編成を進めてまいりたいと考えてございます。

○諸橋太一郎 議長 須藤京子議員。

○18番 須藤京子 議員 様々に御答弁をいただきましたが、牛久市の財政状況はまずまずではないかと思いました。

企業城下町でもなく、電源立地地域対策交付金のような大きな交付金を受ける団体でもない自治体としては、健闘していると思われまます。

しかしながら、答弁でも触れておられますが、今後の市政運営では、デジタル・トランスフォーメーションの推進や、現在メンタル面での療養休暇取得者が増加している職場環境の改善及び適材適所の配置など、行政機能のアップデートをどう図っていくのか、これは重要な問題です。

民間の事業所でも、人事を担当する部署の方に聞けば、職員一人一人が100%の力を発揮するならば、企業の生産性は飛躍的に上がるとお聞きしたことがあります。これからも、こうした行政機能のさらなる向上をお願い申し上げます。

また、市税が減収に転じている現状を、トップセールスでどういうふうに打開していくのか、さらには就任早々発覚した不祥事への対応にも、早急に取り組まなければならないと、問題が山積していると思っております。沼田市長には、臆することなく果敢に取り組んでいただくことを期待して、決算に関する質問を終わります。

それでは次に、第三セクター各社の令和4年度決算状況と今後の展開について質問してまいります。

牛久市には、市が設立した第三セクターが3社あり、各社から議会にも決算書が提出されていることから取り上げた次第であります。しかしながら、第三セクターとはいえ、民間の株式会社ですから、議員が個別の決算内容、経営方針を問うことはいたしません。

そこで、今回の質問では、市が税金を投入して設立した3社が果たしている社会的役割と、設立時とは異なる経済状況の中で経営していかなければならない現状と、各社が抱える問題に対し、市としてどのように考え、対応していくのか、見解を伺います。

第三セクターは、牛久市の場合も、地域振興のための事業組織体として、税金を投入して設立し、その後は、事業収益で会社を存続させていくという手法を取っています。しかしながら、民間との共同出資形態を取っている牛久都市開発株式会社と、ほぼ100%出資の牛久グリーンファーム株式会社や、牛久シャトー株式会社とでは、抱える問題点に違いがあることや、だからこそ一筋縄ではいかない部分もあろうかと思っておりますが、同じ観点から質問してまいります。

では、初めは、牛久グリーンファーム株式会社についてであります。

牛久グリーンファーム株式会社は、平成23年2月に、前々市長の肝煎りで設立されましたが、改めて設立の目的、社会的意義についてお聞きいたします。

なお、これ以降質問の中では、牛久グリーンファーム株式会社については、牛久グリーンファームの呼称で質問させていただきたいと思っております。

○諸橋太一郎 議長 大徳通夫環境経済部長。

○大徳通夫 環境経済部長 第三セクターは、本来、社会的な便益が地域にもたらされる事業であり、民間資本を中心とするが、地域振興等の観点から、地方公共団体が資本参加する必要がある場合等に限り活用されるものです。

牛久グリーンファーム株式会社は、新規就農者の育成及び耕作放棄地の解消を大きな目的として、行政主導で営農するのではなく、民間企業として、より主体的に、そして採算性を重視した営農が地域農業の振興に必要であるとの考えから、ただいま議員からありましたとおり、平成23年2月に、牛久グリーンファーム株式会社を設立いたしました。

こうした設立の趣旨の下、牛久グリーンファームは、農業以外に担うべき4つの役割として、耕作放棄地の解消、後継者不足の解消、地産地消の推進、そして地域貢献を掲げ、牛久市の農業の中心的担い手として活動をしています。

○諸橋太一郎 議長 須藤京子議員。

○18番 須藤京子 議員 では次に、公表された令和4年度決算について、市としてはどうこの決算を認識しているのか、見解をお聞きいたします。

○諸橋太一郎 議長 大徳通夫環境経済部長。

○大徳通夫 環境経済部長 令和4年度は、およそ570万円の赤字となり、5期連続での赤字決算となりました。その原因として、農業は天候と相場の影響を大きく受け、徹底した栽培管理で、収穫量や品質を落とさないよう、安定して農作物を生産できるように努力をしておりますが、近年の異常気象により、安定した栽培管理をすることが難しくなっており、一部の作物の不振により、売上げに影響を与えています。

グリーンファームでは、安定した収入が確保できるように、ジャガイモやサツマイモの契約栽培を導入するなど、経営努力はしているものの、なかなか経営が安定せず、大変苦慮している状況であると認識しています。

市としましては、今後も異常気象による売上げの減少や資材費、燃料費の高騰など、諸経費が膨らむことが予想され、このままの状況での運営は厳しく、さらなる栽培管理の徹底や経費削減などの経営改善などを急ぐ必要があると考えています。

○諸橋太一郎 議長 須藤京子議員。

○18番 須藤京子 議員 牛久グリーンファームの決算が厳しい状況は、株主資本等変動計算書でも明らかであります。それによれば、資本金5,000万円で設立したものが、当期首残高では株主資本合計4,129万488円となり、当期末残高では3,556万9,212円となっており、純資産は目減りする一方であることが分かります。

その要因も答弁にございましたが、さらなる栽培管理の徹底や、経費削減などの経営改善を急

ぐことで立ち直ることが可能かどうか、私は甚だ疑問と思わざるを得ません。これは、同社が果たしている社会的役割が大きければ大きいほど、農業経営の効率化に結びつかないことに由来しているからにはほかなりません。

それでは、同社が果たしている営業活動以外の社会的役割、社会貢献について、まずは耕作放棄地の再生、遊休農地の解消についてお聞きいたします。

○諸橋太一郎 議長 大徳通夫環境経済部長。

○大徳通夫 環境経済部長 会社設立以来、牛久グリーンファームの社会的役割として、耕作放棄地の再生、遊休農地の解消に努めてまいりました。当市においても、農業者の高齢化、担い手不足に伴い、耕作放棄地が拡大の一途をたどっておりますが、国の補助金を活用しながら、これまでに29.8ヘクタールの耕作放棄地を再生してまいりました。

現在は、市内のおよそ40ヘクタールの農地を管理する傍らで、高齢化や後継者のいない農地を新たに借り受けるなど、積極的に耕作放棄地の拡大を未然に防ぐことに努めています。また、利益を上げることが追求するだけでなく、担い手の見つからなかった農地を借り受け耕作してきたことにより、市内の農地が継続して管理、耕作されるということも、徐々にではありますが出てきています。

しかしながら、優良農地は収益が見込めるものの、耕作に適さない農地は耕作をせずに定期的に管理だけをするといった状況が続き、それらの諸経費が、収益性を考える上で負担となっている状況でございます。

○諸橋太一郎 議長 須藤京子議員。

○18番 須藤京子 議員 耕作放棄地の再生、遊休農地の解消がどれほど苦勞の多いものなのか、私たちは正確には理解しているとはいえないと思っております。しかも、農地中間管理機構が農地の集積を進める事業を推進している現在、牛久グリーンファームに持ち込まれる農地に優良な農地となり得るものは少ないと思わざるを得ず、それでは収益性はますます薄くなるばかりではないかと考えます。

続いて、市のバイオマスタウン構想の一翼を担うBDF・ペレット製造についてであります。これは市の委託事業であることから、経営に対するマイナス要因にはならないと思われまます。同社の実績をお聞きします。

○諸橋太一郎 議長 大徳通夫環境経済部長。

○大徳通夫 環境経済部長 令和4年度のBDF・ペレット製造の受託事業の収入はおよそ1,900万円で、それに対するエネルギー部門の支出は、労務費のみで1,100万円となっております。収入としてはおよそ800万円の黒字となっております。

令和4年度は、BDF製造受託事業として158か所から回収した廃油で、およそ4万5,770リットルのBDFを製造しました。また、ペレット製造受託事業としまして、令和4年度は112.4トンのペレットを製造しました。市のバイオマスタウン構想の実現に向け、BDF・ペレット製造の受託業務を通じて、環境にやさしい循環型社会づくりに貢献をしています。

今後も、市からの委託業務を継続的に遂行できるよう体制の整備に努めてまいります。

○諸橋太一郎 議長 須藤京子議員。

○18番 須藤京子 議員 この事業は、安定的に運営されているというふうに思いました。

それでは続いて、新規就農に関する実績をお聞きいたします。

○諸橋太一郎 議長 大徳通夫環境経済部長。

○大徳通夫 環境経済部長 市全体では、平成30年度から令和4年度末までの5年間で11名の新規就農者がおり、グリーンファーム株式会社からは、合計6名の新規就農者が独立して就農をしています。そのうち牛久市内で4名が独立し、地域でも認められる若手の中心的担い手となり、年々耕作面積を増やし、活躍をしています。

このように、牛久グリーンファームが研修生の受け入れ先として、新規就農支援の一端を担っており、新規就農者の増加につながっているものと考えています。

○諸橋太一郎 議長 須藤京子議員。

○18番 須藤京子 議員 農業後継者不足が深刻な現状の中、この5年間だけでも、市全体では11名の新規就農者があり、グリーンファームからは10年間で6名の就農者を輩出しているということで、これは評価すべきものなのだろうと思います。

ただ、この新規就農者の育成が順調であるならば、これもまた悩ましい問題を抱えているのではないのでしょうか。研修生を受け入れ、研修を積んで一人前の農業者へと育成し、そして、その後、独立して農家になるということでは、グリーンファームでは、まだまだ一人前とはいえない職員によって農作物を生産していくことになり、生産性向上につなげるのは、たやすすくないということになります。グリーンファームが実践的農業学校の役割を果たしていくなら、このことも議論していかなければならない点だと思われま。

次に、最近の決算書の中で、度々言及されている大型農業機械等の更新にどう対応するのかを含めた、今後の進路に対する見解をお聞きいたします。

○諸橋太一郎 議長 大徳通夫環境経済部長。

○大徳通夫 環境経済部長 牛久グリーンファームは、これまで担い手がいなくなった農地や耕作するには条件的にもかなり厳しい農地も再生し、遊休農地の解消や耕作放棄地を未然に防ぐこと、そして、新規就農者の育成に大きく貢献してきたものの、設立から10年以上がたち、大型農業用機械も耐用年数を過ぎたため故障も頻発することから、農業経営とこれらの社会貢献に資する事業を継続するには早期の機器の買換えが必要であり、運営経費が膨らむことが予想されます。

さらに、昨今の異常気象による収穫量の減少や、資材や燃料価格の高騰による経費の増加などにより、牛久グリーンファームの経営にも影響を及ぼし、自社で投資することはもちろんのこと、このままの状況での運営はさらに厳しくなると判断せざるを得ない状況であります。

これらの状況から、農業経営や社会貢献事業を継続していくには、市からの農業用機械の購入支援や、運転資金の支援が必要であると考えています。

今後、牛久グリーンファームにおいて事業の見直しや経営改善等を行っていくものと思われまますが、それらを見極め、必要な支援についても検討をしてまいります。

○諸橋太一郎 議長 須藤京子議員。

○18番 須藤京子 議員 御答弁の中に、私の危惧している点がしっかり認められていることから、牛久グリーンファームの今後については、経営上の問題点と、同社が果たす社会的使命をどう評価し、支援していくのか、見極めていく時期が遠からず来ていることを実感いたしました。今後、市として適切に対応していただけるようお願いを申し上げ、この質問を終わります。

それでは次に、牛久シャトー株式会社について質問いたします。

牛久シャトー株式会社については、平成30年12月28日をもって、牛久シャトーを所有する事業者が、飲食・物販・製造事業を閉鎖することを発表して以降、多くの市民の再開を望む声を受け、牛久市が所有者と賃貸借契約を結び、牛久シャトーの利活用を図るため、同社が設立されたという経過をたどりました。

そこで、改めて牛久シャトー株式会社の設立の目的、また同社が果たす社会的意義についてお聞きいたします。

○諸橋太一郎 議長 二野屏公司経営企画部長。

○二野屏公司 経営企画部長 牛久シャトー株式会社の設立目的につきましては、令和元年度の当該法人の設立時にも御説明をしておりますが、牛久シャトー敷地内の国指定重要文化財を後世に受け継ぐこと、これを達成するために自ら営業活動を行い、収益を上げ、維持管理経費を確保することを目的とし、設立したものとなります。

また、社会的意義といたしましては、設立目的にある国指定重要文化財を後世に受け継ぐことは当然のことながら、牛久シャトーを活用し、地域の活性化を図ることでもあると考えております。

○諸橋太一郎 議長 須藤京子議員。

○18番 須藤京子 議員 次に、令和4年度には、牛久市から経営安定化補助金などの補助金を支出しておりますが、補助金の目的、使途、また同社の経営にどう資すると判断したのか、お聞きいたします。

○諸橋太一郎 議長 二野屏公司経営企画部長。

○二野屏公司 経営企画部長 令和4年度には、牛久市から牛久シャトー株式会社に対し、経営安定化補助金、ワイン文化復活事業補助金の2種類の補助金を支出しております。

まず、経営安定化補助金につきましては、予算措置を行う際にも御説明しておりますが、当該補助金を支出するに当たり、牛久市補助金等交付規則、総務省が示す第三セクター等の経営健全化等に関する指針、牛久市の予算編成に係る補助金に関する基本方針などに基づき、ショップやレストランの営業施設の経費と人件費を除いた経費を対象に、5,000万円の補助金を支出しており、その使途の内訳といたしましては、ブドウの栽培、ワイン醸造に要する経費の一部に1,800万円、牛久シャトー全体の管理費の一部に2,100万円、醸造施設の修繕等に1,100万円が充当されております。

次に、ワイン文化復活事業補助金につきましては、牛久市に寄せられた寄附を財源とし200万円の補助金を支出したもので、ワイン醸造用タンクの増設等に充当されております。令和4年

度期は、市からこれらの補助金支出を行い、牛久シャトー株式会社において、ワイン用ブドウの生産量及びワインの醸造量の拡大が図られ、より安定的なビール醸造等ができるよう取組が進められております。

○諸橋太一郎 議長 須藤京子議員。

○18番 須藤京子 議員 牛久シャトー株式会社の設立は、ちょうど新型コロナウイルス感染症の発生、拡大と時を同じくしており、観光・飲食業が、それにより大きな痛手をこうむった時期でもありました。まさに、同社にとっては、設立以降、新型コロナウイルス感染症に翻弄された年月を送ることとなり、同社の不運をおもんばかりでございます。

しかしながら、税金から、経営を円滑にするための補助金を支出するには、それだけの根拠がなくてはなりません。その意味においては、私は、そもそも会社設立時に独立採算での運営を見込んでいた点に疑問を持っておりました。

独立採算での経営が可能としていた積算根拠には、とにかく前に進めるために、議会や市民の理解を得られやすくするための財政計画が提示され、そして経営方針が示されたと思っております。一例として、所有者から受け取る施設管理費が、園内の樹木等、緑地を含めた全体の整備、維持管理には遠く及ばない金額に設定されていたことを上げておきます。

コロナ禍で営業利益が出ない状況では、園内整備はできようはずもありません。施設の維持管理等について、漏水や電気関係の修繕については、根本的な見直しの必要性がいわれているところですが、これは所有者との契約にも関係するものと捉えております。所有者との協議の必要性も含め、市としての見解をお聞きいたします。

○諸橋太一郎 議長 二野屏公司経営企画部長。

○二野屏公司 経営企画部長 牛久シャトーの各施設や設備に不具合や故障が生じた場合には、賃貸借契約に基づき対応を行っております。

所有者であるオエノンホールディングス株式会社と牛久の賃貸借契約書、牛久市と牛久シャトー株式会社との賃貸借契約書では、基本的に、現状設置されている全ての既存施設の一般的な故障修理、メンテナンス等は、牛久シャトー株式会社の費用負担での修繕となり、これに該当しない場合には、オエノンホールディングス株式会社と市が協議を行い、原則、同社の費用負担での修繕を行っております。

これまでも、昨年度対応を行った漏水の修繕につきましては、漏水箇所が埋設されている部分であり、一般的な故障ではなかったことから、オエノンホールディングス株式会社と協議を行い、同社の費用負担で対応を行ったほか、令和3年度には、国指定重要文化財シャトーカミヤ、旧醸造所、現在、神谷傳兵衛記念館として使用している建物の消防設備工事につきましては、オエノンホールディングス株式会社と協議を行い、市が一部費用負担をする形での修繕を行っております。

○諸橋太一郎 議長 須藤京子議員。

○18番 須藤京子 議員 牛久シャトーの施設全般にわたって、全面公開ができるような体制、これは本館についてであります。こうした点も一般公開できるような状況には至っていない。これには、まさに所有者との協議が必要であるというふうにも考えているところです。まだまだ

この点に関しては、牛久シャトーが全面的に利活用できるような体制を、今後も考えていただきたいと思いますところでございます。

それでは次に、酒類製造に関し、質問いたします。牛久シャトー株式会社は、令和3年6月に酒類製造免許を取得し、自社の圃場で取れたブドウを使用したオリジナルワインやビール発泡酒の製造販売にも着手していることは御存じのとおりです。

令和4年度は、牛久シャトー株式会社として第1号の販売となります牛久葡萄酒メルローは完売、マスカット・ベリーAが若干残っている状況と、決算書で報告されておりました。しかしながら、一方で、酒類製造免許の手續に当たって、国税局や税務署からの指摘を受け、経営改善が求められているような記述もありました。酒類製造では、農芸学院との連携も始まっていることから、社会貢献の意味でも今後が期待されております。

また、ワインやビールを基軸としたイベントなども行われており、観光振興の要でもあります。その要である酒類製造が、スタート間もなく国税局や税務署から種々の指摘を受ける状況は問題であると思われまます。もちろん、その責任は同社が負うものではあります。酒類製造の強化を図ろうとしても、営業権しか有しない、担保物件を持たない同社が、金融機関の融資を受けられようはずもなく、これをどう解決していくのか、その道筋を簡単に導き出すことはできないと思われまます。市としては、同社に対し、今後どう対応していくのか、その見解をお聞きいたします。

○諸橋太一郎 議長 二野屏公司経営企画部長。

○二野屏公司 経営企画部長 酒類製造免許の取得申請時より、牛久シャトー株式会社からは、免許取得に当たって場所的要件、技術・設備要件に加え、経営基礎要件等が加えられ、免許更新の際には、国税局から大変厳しく検査、確認が行われているという報告をいただいております。

これまでの牛久シャトー株式会社の決算書類から判断すれば、国税庁から経営改善の指摘がなされることは、やむを得ない状況であると考えておりますが、経営改善につきましては、まず第一に、牛久シャトー株式会社自らが取り組まなければならないものと考えております。

現在、牛久シャトー株式会社では集客力を伸ばす取組として「シャトーで休日を」などのイベントの定期開催や、茨城県のデスティネーションキャンペーンを活用した観光パッケージの活用等に取り組むとともに、売上げを伸ばす取組として、時間制飲み放題の実施や、OEMの受注等の取組を進めているところとなります。

また、牛久市といたしましては、先ほど申し上げたとおり、令和3年度、4年度に経営安定化補助金、牛久シャトー・ワイン文化復活事業補助金を支出し、将来的にワイン醸造量の拡大につながるブドウ畑の拡張や醸造設備の整備並びに修繕経費等に対する支援を行ったほか、市が交流のある事業者等に、牛久シャトー商品を紹介するとともに、牛久シャトーと当該事業者の仲介を行っております。

また、本年5月に、牛久市議会から御協力をいただき実施いたしましたG7茨城水戸内務・安全担当大臣会合における牛久シャトー醸造酒類の取扱いについての要望も、こうした取組の一つとして行ったものであります。

○諸橋太一郎 議長 須藤京子議員。

○18番 須藤京子 議員 ここでもまた牛久シャトー株式会社の社会的意義と、独立採算ができない中での支援とは何か、どうバランスを取るかが問題であると考えます。観光事業が回復傾向を見せる中、まだまだその魅力を経営状況の改善へと生かし切れていない現状を、どう解消していくのか、アップデートさせていくのか、所信表明でも述べておられますが、運営の発展的な見直しを押し進めていただくことを願っております。

それでは、最後に、牛久都市開発株式会社について質問してまいります。

牛久都市開発株式会社は、牛久市が大きく飛躍をしていくきっかけをつくった牛久駅西口の再開発に伴って設立された第三セクターであると認識しております。その再開発事業の際には、不動産鑑定コンサルタントが何年にも及んで権利返還業務に当たったことから、その後の不動産管理に対しては、市が第三セクターを設立して、管理に当たる以外なかったのかも推察する次第ではありますが、牛久都市開発株式会社の設立目的及び同社が果たす社会的役割についてお聞きいたします。

○諸橋太一郎 議長 二野屏公司経営企画部長。

○二野屏公司 経営企画部長 牛久都市開発株式会社の設立目的につきましては、昭和60年当時、急速な都市化が進む本市の駅前という中心市街地を、安全で快適な都市環境とするため、町施行による市街地再開発事業を行い、その環境を継続することが本市にとって大変重要なものであるとの考えから設立されたものであると認識しています。

社会的意義といたしましては、牛久都市開発株式会社は設立以来約40年が経過し、その間、牛久駅周辺の町並みや牛久市を取り巻く社会的・経済的環境は大きく変わってはいるものの、牛久駅前中心市街地の安全で快適な都市環境の維持と、中心市街地の活性化が第一義であると考えております。

○諸橋太一郎 議長 須藤京子議員。

○18番 須藤京子 議員 エスカード牛久ビルの中核として介入したスーパーマーケットは、同ビルの開発行為にも大きな役割を果たし、平成29年に閉鎖されるまで、キーテナントとして地域経済を牽引していただきました。そのスーパーが撤退の際に、牛久都市開発株式会社は、一括返還する資金がなく、市は同社に4億円の貸付けを行うことで解決するに至りました。その後、この貸付金の償還は順調に進んでいるのか、お聞きいたします。

○諸橋太一郎 議長 二野屏公司経営企画部長。

○二野屏公司 経営企画部長 牛久都市開発株式会社に対し実施した4億円の貸付けに伴う、牛久市への元金及び利子の償還状況につきましては、これまで計3回の繰上償還がなされ、その都度償還計画の見直しを行っております。現時点において、当該計画書どおりに滞りなく償還がなされております。

○諸橋太一郎 議長 須藤京子議員。

○18番 須藤京子 議員 次に、決算書に見る不動産賃貸業収入が減少している点についてであります。それは、空き床が解消しないことによるものと考えますが、その要因をお聞きいたします。

○諸橋太一郎 議長 二野屏公司経営企画部長。

○二野屏公司 経営企画部長 牛久都市開発株式会社では、牛久市を含む床の所有権者からフロア一帯を借り上げ、それを民間テナントに転貸することで、不動産賃貸業収入を得ております。同社の第37期決算書における不動産賃貸業収入は5,008万円となっており、前期比で約120万円の減収となっております。この要因といたしましては、1階に入居しておりました青果店が、令和4年6月に撤退したことによる転貸収入の減少によるものとなります。

○諸橋太一郎 議長 須藤京子議員。

○18番 須藤京子 議員 次に、牛久都市開発株式会社が最も注力せねばならない空き床解消のリーシングの現状についてであります。

リーシングに当たっては、非物販店も誘致の対象にしているようですが、いずれにしても、購買力にも陰りを見せる商圈で、同ビル内の店舗ととの関係からも、賃料も大きく下げられない状況では、リーシングの解決を図ることは困難と思われまます。

全国でも同じような状況は数多く、様々な自治体で積極的な誘致を進めるため、新規出店開業する事業者に対し、補助金を交付するなどの事例が見られます。牛久市でも、こうした優遇措置を講じていく必要があると考えます。同ビルのリーシングの現状と今後の企業誘致についての見解をお聞きいたします。

○諸橋太一郎 議長 二野屏公司経営企画部長。

○二野屏公司 経営企画部長 エスカード牛久ビルへのテナント誘致につきましては、民間のリーシング企業へ委託を行い、日用品等の物販店や書店、飲食事業者等へのアプローチは当然のことながら、時間消費型のサービスを提供する屋内遊戯場や事業所やサテライトオフィス等の事務所としての利用など、業種業態等に制限を設けずに、広く誘致活動を行っているところであります。

しかしながら、消費動向が駅前型から郊外型へと移行している社会的傾向や、地域的な特徴などから、誘致の実現につきましては大変厳しい状況となっているのが現状であります。事務所、事業所としての誘致活動につきましても、昨年度協議を重ねてきた事業所はございましたが、牛久市が東京都心部からのアクセスに優れ、また、エスカード牛久ビルが駅に直結していることなど、その優位性につきましては了承いただけたものの、様々な理由により、残念ながら新規出店には至りませんでした。

企業誘致、事業所誘致は一朝一夕に進むのではございませんが、引き続き、粘り強く進めてまいりたいと考えております。

○諸橋太一郎 議長 須藤京子議員。

○18番 須藤京子 議員 ただいまの御答弁では、私の質問にあった優遇措置については御答弁がありませんでした。執行部では難しいと思われまますので、改めて市長にお尋ねをしたいと思ひます。

市長は、選挙戦で具体的な政策として、牛久シャトーやエスカード牛久ビルの空き床ゼロを掲げられておられます。答弁の中では、エスカード牛久ビルへの新規出店が、様々な理由により駄

目になったということでしたが、東京から50キロ圏にありながら、県内他自治体に誘致をされてしまったという、その理由が、例えば優遇措置のようなものであったなら、市長が幾らトップセールスを行ったとしても、それは成功しません。企業誘致についての御見解をお聞かせください。

○諸橋太一郎 議長 沼田和利市長。

○沼田和利 市長 須藤議員の質問にお答えいたします。

エスカード牛久ビルへの誘致につきましては、私が茨城県議会議員を務めている際に、牛久市から相談を受け、茨城県の立地推進部に対し、牛久市の売り込みや立地推進部から、牛久市の職員に対しての事業所誘致のアドバイス等を積極的に実施してもらえよう働きかけを行ってまいりました。

その結果、最終的には成立には至らなかったものの、一昨年には最大200人規模の事務系事業者の開設候補地の一つとして、茨城県がエスカード牛久ビルを推薦するなど、牛久市が茨城県から一定の支援を受けることができているものと認識をしております。

しかしながら、この交渉の際、茨城県内の最終候補地として残された牛久市以外の2つの市町村では、それぞれに事務所誘致に係る補助制度が創設されており、また、牛久市の近隣市町村におきましても、そうした補助金を創設している自治体は珍しくない状況であります。

企業誘致は競争であり、進出する企業側から考えれば、より良い条件の場所に進出を決定するのは当然であります。企業側の目線で考えれば、補助制度のある市町村とない市町村とでは、話を進める以前に、そもそものスタート位置が違うものと考えております。

一般の議会の冒頭、私の所信表明でも申し上げましたが、今後、誘致活動を加速させていくためには、まずは県内各市町村の動向、特に補助内容や条件等を整理し、早急に牛久市独自の制度設計を行うことを指示しております。単に補助金制度を構築すればよいということではなく、進出を検討する企業側にとって有利な制度、他市町村と比較しても負けないような良い制度を構築し、今後の誘致活動を強化していきたいと考えております。

○諸橋太一郎 議長 須藤京子議員。

○18番 須藤京子 議員 エスカード牛久ビルにおけるリーシングがうまく運ばなかった経緯にも触れていただき、恐縮でございます。御答弁にもありましたが、そもそも牛久市はスタートラインにも立てていなかったという現実、議会としても、もっと早く訴えておかなければならなかった問題であったと改めて思いました。市長のリーダーシップで、ぜひ実効性のある制度をつくらせていただきたいと思っております。

では次に、エスカード牛久ビルの長寿命化の取組と、市の財政的な負担についてであります。

同ビルも建設から30年を超え、様々な部分で修繕をしていかなければならない時期を迎えていることと思われま。これは当然、牛久都市開発株式会社が実施していくものではあります、財政的負担が生ずるような状況かどうか、お聞きいたします。

○諸橋太一郎 議長 二野屏公司経営企画部長。

○二野屏公司 経営企画部長 エスカード牛久ビルの維持補修経費につきましては、エスカード

牛久管理規約に、その費用負担割合などが定められており、支出は、所有者が毎月負担する修繕積立金から行われるものとなっております。

平成31年度に実施されたエスカレーターの更新工事では、当時、所有者としての牛久市の修繕積立金残高が、必要な牛久市分負担額に対して不足していたことから、追加の負担金を支出した実績はありますが、これもエスカード牛久管理規約に定められた費用負担割合に基づき算出されたものであります。

今後も施設の更新や日々の修繕等は想定されますが、基本的な考え方といたしましては、エスカード牛久管理規約に基づき実施するものであると認識をしております。

○諸橋太一郎 議長 須藤京子議員。

○18番 須藤京子 議員 ここまで、第三セクターの運営に関する牛久市の関与についてお聞きしてまいりましたが、最後に、市が果たすべき役割として、もっと広く周知するための積極的な情報提供の在り方についてをお伺いいたします。

現在の「広報うしく」への記事掲載などは、余りにも少な過ぎると思われまます。三セクの取組には社会貢献活動も多く含まれているにもかかわらず、これまで三セクといえども民間事業者であることから、その取組は取り上げないという姿勢が貫かれております。社会的役割を果たしている事業者の取組の周知について、市としての見解をお聞きいたします。

○諸橋太一郎 議長 滝本 仁市長公室長。

○滝本 仁 市長公室長 市の広報紙は、その性質上、市民に対して市政や行政に関する情報を提供することを主な役割としており、市が行っている政策や施策について分かりやすく説明することで、市民に理解を深めてもらうこと、また、市内で行われている自治体の行事やイベント情報などを広め、市の魅力を伝えることで観光客を呼び込み、地域経済の活性化につなげること、そして、地震や災害時の備えなどの情報を提供することで、地域の防災意識を高めることなど多岐にわたります。

以上のように、市の広報紙は市民にとって重要な情報を提供する公益性がございます。そのため、営利目的のイベントやサービス及び商品を宣伝することで、公正性や中立性が失われるおそれがあるものは、基本的に広報紙への掲載は控えておりますが、公益性の高い情報については、積極的に掲載をしております。

第三セクターの施設を活用した自治体の行事やイベント、取組は多くの方に目に止まるように、積極的に広報紙への掲載を行っているほか、御存じのとおりフェイスブック、X（旧ツイッター）、LINE等で発信をしております。また、牛久市内のサークルや団体が行う第三セクター活用のイベント等に関しましても、シティプロモーションの観点から、SNS等を活用しての発信をしております。

今後も第三セクターの取組等につきましては、関係各部署などから情報を提供していただき、様々な媒体を活用して、市内外に発信をしております。

○諸橋太一郎 議長 須藤京子議員。

○18番 須藤京子 議員 市の広報紙の役割は熟知しておりますし、最近では、多様な情報発信

手段を活用して情報発信をしていることも分かっております。

しかしながら、情報発信に関しては、行政サイドの取り上げ方には柔軟性を欠くものがあると私には思えてなりません。細かな事例を申し上げますと、るる時間がかかってしまいますので、上げられませんが、9月に、牛久シャトーで行われた茨城県デスティネーションキャンペーン、それにも関連した事業、これも私は参加したんですが、牛久市民はあまりおらず、千葉県であるとか、近隣の市外の方であるとか、そういう方々が多く、「牛久市民が少ないね」そんなような声も聞かれました。

令和5年2月に、エスカード牛久ビル及び牛久シャトー対策検討特別委員会が取りまとめた調査結果では、牛久シャトーの魅力を生かすために市内外に伝える情報発信力、プロモーション力の弱さは致命的ともいえるべきもので、積極的に取り組むべき課題である。

総合計画にも、市の観光地は大規模に集客できるものではないため、市民が日常的に利用して楽しむこと、それを発信して人を呼び込むことで、市内での持続的な観光消費を促進していくことが必要である。

SNSなど様々な媒体を活用した積極的な情報発信、拡散やフィルムコミッションの推進等のほか、市民が市広報紙に寄せる信頼度の高さを生かした情報提供、発信も重要であると述べさせていただいております。

しかしながら、それは、牛久シャトー株式会社のみを求めるのであれば、経営母体が脆弱な三セクだけではできない状況であるといえます。これは牛久シャトーだけでなく、三セク各社に通ずる問題であります。

各社とも、それぞれに今後の方針を問われる事態に直面しています。いずれ財政支援をしても、存続させるのかどうかを考えなければならない時期が来ております。そのときに向け市民にも判断していただけるよう、情報提供をしていかなければならないのではないのでしょうか。イベント情報の発信も、物品の紹介も、日常の活動を知る手がかりとなるものなのであります。どうか、おろそかにしないでいただきたいと思っております。

市長には、そうした点も含め、三セクへの支援の在り方を見極めていただき、今後の方針を決定していただきますようお願いを申し上げ、一般質問を終わります。

○諸橋太一郎 議長 以上で18番須藤京子議員の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩といたします。再開は15時15分といたします。

午後3時11分休憩

午後3時20分開議

○諸橋太一郎 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、20番高嶋基樹議員。

〔20番高嶋基樹議員登壇〕

○20番 高嶋基樹 議員 本日最終の質問者となりました。会派名自民党うしく21「やる

気・元気・基樹」高嶋基樹です。よろしくお願いします。

私からの質問は1点、豪雨災害についてでございます。

防災の観点からすると、近年では火災と同様に集中豪雨による大規模な水害が全国でも毎年発生しており、災害に強いまち・牛久市であっても、瞬間降雨量を更新していくような予想外の気象状況においては、どこまで対策の備えを取っていても、やり過ぎだとはいえない状況であることは周知の事実かと存じます。

私が思うに、こうした状況下において重要なのは、発生前の注意喚起と、発生後の対応であると考えます。まずは、今年6月に爪跡を残した台風2号及び13号による被害状況と対応について、どのようなものだったか、お伺いいたします。

○諸橋太一郎 議長 小川茂生市民部長。

○小川茂生 市民部長 6月の梅雨前線に伴う大雨及び9月の台風13号による大雨の被害状況と対応についてお答えいたします。

まず、6月2日から3日の梅雨前線に伴う大雨の被害状況ですが、市で把握しているものとして、床下浸水1件、道路冠水11か所、土砂崩れ・のり面崩れ6か所、倒木4か所、車両水没5件、5件のうち2件、2名が救助されました。道路陥没2件、その他道路の路肩崩れ、道路への土砂流出等の被害が見られました。

市における対応としましては、大雨警報が発令された6月2日の15時50分に、私、市民部長をトップとした警戒本部を設置し、市内の巡回の実施、市民から寄せられた被害に関する現地の確認と復旧に向けた対応を実施しました。さらに、稲荷川の水位が下がらなかったため、6月3日の16時30分に、三日月橋生涯学習センターを自主避難所として開設し、6月4日8時30分に稲荷川の水位が下がってきたこと、今後、降雨の見込みがないこと、避難者がいないことを理由として、避難所の閉鎖をし、同日9時00分に警戒本部を解散しました。

次に、9月8日から9日の台風13号に伴う被害状況ですが、通行可能な道路冠水1か所、倒木3か所ございました。市における対応としまして、大雨警報が発令された9月8日の10時15分に、市民部長をトップとした警戒本部を設置し、定期的な市内の巡回や被害箇所の対応を実施しました。

また、13時00分には、三日月橋・奥野両生涯学習センターを自主避難所として開設し、土砂災害警戒情報が解除された23時30分に、避難者がいないため避難所を閉鎖いたしました。

その後、9月9日5時52分に全ての警報が解除されたため、同日6時00分に警戒本部を解散したところです。

以上です。

○諸橋太一郎 議長 高嶋基樹議員。

○20番 高嶋基樹 議員 ありがとうございます。本市の災害時における対応復旧能力は、迅速かつ安全面に配慮されたものであることを再認識するとともに、これらは、先日、沼田新市長の所信表明でも上げられました職員の適材適所、一部で上げられる縦割りの弊害、これを感じさせない対応力、こうしたところにこそ市民サービス向上のヒントが隠されているのかと考えて

おります。

また、本年8月1日より配信開始となった牛久市専用の防災アプリでは、土砂災害におけるハザードマップの確認もできるなど、防災意識の向上促進にも注力されているように感じます。ぜひ今後とも、防災については市民の安心安全を確保するために、取組を継続していただきたく存じます。

続いて、視点を少し移しまして、農作物の被害についてお伺いいたします。

今回の豪雨災害について、農政の観点ではどのような対応をされましたでしょうか、お伺いいたします。

○諸橋太一郎 議長 大徳通夫環境経済部長。

○大徳通夫 環境経済部長 当市では、台風被害に限定することなく、大雨や強風など大規模な自然災害が発生した際には、県の農業機関である稲敷地域農業改良普及センターと連携し、市内全域の農業被害を現地調査し、被害状況の把握と報告を実施しています。

また、市独自の確認方法として、JA水郷つくばへの聞き取りや、市を代表する認定農業者に直接聞き取りを実施し、作物や施設の被害状況のほか、周辺の被害状況の確認にも努めています。さらに、若手農業者からは、SNS等を活用し、随時、被害状況の確認と報告を受けております。

本年6月2日、3日に発生した台風2号による線状降水帯での大雨被害においても、被害報告を受けるより前に、農業政策課全員で手分けをして、市内各地の現地調査を行い、被害状況を把握しました。また、被害報告を受けた被災後についても、2週間にわたって現地パトロールを実施し、作物の生育状況や水害の回復状況等の確認を行い、市内の農業被害状況の把握に努めてまいっております。

○諸橋太一郎 議長 高嶋基樹議員。

○20番 高嶋基樹 議員 ただいまの御答弁には、2週間にわたる状況調査とございました。再質問といたします。その中でも、収穫までに時間を要する作物については、どこまで確認を取っておられるか、お聞かせください。

○諸橋太一郎 議長 大徳通夫環境経済部長。

○大徳通夫 環境経済部長 ただいまの質問にありましたように、確かに農作物の種類によっては、被害を受けてすぐに被害が確認できる作物と、2週間程度では作物の被害が確認できない、長期的に見守りが必要なものというのがございます。場合によっては、技術的な対応が必要になる場合もあります。

定期的なパトロールの実施により、状況把握をしておりますが、それだけではなく、稲敷地域農業改良普及センターとも連携をしながら、生育状況に応じた助言を行うなどの対応をしています。

○諸橋太一郎 議長 高嶋基樹議員。

○20番 高嶋基樹 議員 ありがとうございます。

それでは、最後の質問となりますが、被災農業者への窓口対応についてはどうか、お聞かせください。

○諸橋太一郎 議長 沼田和利市長。

○沼田和利 市長 高嶋議員の質問にお答えいたします。

被害状況の把握につきましては、先ほども答弁しましたとおり、市が主導で現地確認、電話連絡等だけでなく、直接、農業政策課の窓口でも受けております。できるだけ多くの被害状況を把握できるよう努めているところですが、実際に窓口での相談は少なく、小規模農家を含めた市内全農業者の被害状況を把握するまでには至っておりません。

しかしながら、被害の大小にかかわらず、被害に遭われた全ての農業者の報告や相談を受けることは極めて重要な農業政策の一つであると認識しております。

今後、災害時に限定することなく、農業における相談を気軽にいただける窓口業務を心がけ、来年1月1日に発行されます農業委員会だよりを活用し、農業相談窓口の特集を市内全農業者に周知し、情報収集と情報発信に努めてまいります。

また、6月の台風2号と線状降水帯のときには、私も茨城県議会議員でありましたので、被害のあった初日は、たしか東部地区のほうに行きまして、翌日に西部地区のほうに行きまして、現地を確認いたしました。

西部地区に行った際、具体的には町名でいいますと新地になります。稲荷川の越水によって、新地側の田んぼがほとんど、川だか田んぼなんだか分からないような状態で、橋の上から見たらほとんど湖のような状態でした。

その状況を確認しながら、やはり生産者の方も現地足を、その現場に来られて意見交換をした際に、その方たちは、どこに相談したらいいのかというのが、具体的に分からないような状態で私は相談を受けました。

そのときに、私は前々年度ですか、農業に関わる委員会でしたので、直接担当課に連絡して、具体的にこの方に連絡して状況を確認してくれという連絡もいたしました。そういったことから、やはり生産者、もしくは地主さんにとって、よくその相談窓口を認識してないというのが改めて私も分かりましたので、そこら辺はしっかりと努めていかななくてはならないと思っております。

また、その一番初めの高嶋議員の質問で、被害状況と対応についてということも、ちょっと補足してお答えさせていただきますけれども、行政として、先ほど議員もおっしゃったように、牛久市は災害に強い地域といわれてきておりましたが、それはもう想定内の話であって、想定外といったことがもう頻繁に起きるような状態でありましたので、本当にもう想定外という言葉が当てはまらない、今後使えないんじゃないかというような感じであります。

そういった中、じゃこの牛久市として、災害に対してどうやって対応していくのかといったことなんですが、ハード面はもちろん行政として整備していくのは当たり前だと思うんです。ただ、やっぱり災害に強いがゆえに、牛久市民の防災に対する意識というのがすごく低下しているとも思っております。

最終的には、ソフト面で住民の方に逃げてくださいといったことを喚起していかなくてはならないと思っておりますし、そういった意識を向上させていかなくてはならないとも思っております。

ます。そういったことを早急に取り組んでいきたいなというふうに思っておりますので、ぜひとも皆様の御協力、よろしく願いいたします。

○諸橋太一郎 議長 高嶋基樹議員。

○20番 高嶋基樹 議員 市長自ら現場に足を運ばれる、現地訪問をされるといったところ、私どもも見習いながら取り組んでいきたいと思っております。どうもありがとうございます。

先ほどの御回答の中に情報収集がございました。この情報収集活動後の取扱いについては、どのような方法を取っておられるか、お聞かせいただければと思います。

○諸橋太一郎 議長 大徳通夫環境経済部長。

○大徳通夫 環境経済部長 電話連絡や窓口などで得られた情報につきましては、担当職員が全て、先ほども答弁しましたが、全て現場を確認しているほか、状況や求めに応じて立会いをした上で、被害状況を取りまとめて県に報告をしています。

○諸橋太一郎 議長 高嶋基樹議員。

○20番 高嶋基樹 議員 ありがとうございます。災害時における農産物の被害については、生産者各自が加入する共済で補っている現状にございます。しかし、補償限度額は8割であること、また、掛金は毎年支出されること、あるいは災害とは直結しないが、市単独では解決し切れない案件について、生産者が一人で涙を飲むような状況も中には存在するというのを、しっかりと、これを事実として牛久市には把握しておいてほしいと考えております。

生産者の規模やエリアによって課題は様々です。先ほどの御答弁によって、窓口の周知や意見の吸い上げには、ぜひとも注力していただき、地方から県・国へと、生産者の生の声を届ける体制をぜひとも取っていただきたく願いを込めて、私からの一般質問を終えさせていただきます。ありがとうございました。

○諸橋太一郎 議長 以上で20番高嶋基樹議員の一般質問は終わりました。

本日の一般質問はこれで打ち切ります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて延会といたします。御苦労さまでした。

午後3時28分延会